

「子ども総合計画(新・とよた子どもスマイルプラン)」掲載事業実施状況(平成23年度事業一覧)

自己評価欄の基準は下記のとおり
 A: 予定通り(計画策定時の事業目標通り、もしくは事業目標以上)
 B: やや遅れ(計画策定時の事業目標を下回るが、計画期間内に挽回が可能)
 C: 遅れ(計画策定時の事業目標を下回り、計画期間内に挽回が困難)
 D: 未実施(計画が平成24年度以降であり、まだ始まっていないもの)

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-------------------------------|-----------------------------------|--|--|------|--|---|---|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | |
| 1 | (仮称)こども園の子ども権利学習プログラムの作成 | 保育課 次世代育成課 | 心と体、命の大切さ、子どもの自己肯定意識や他者を理解する心を育むため、園児版の学習プログラムを新たに作成し、こども園での展開を図る | ・幼児版の学習プログラムの周知とモデル園実施 ・学習プログラム、指導書の加除、修正をして完成 ・各こども園への学習プログラム実施への啓発と保護者への実施の周知 ・検討会議を3回開催した ・第5回作業部会を開催した ・幼児版の学習プログラムが完成 ・幼児版の指導書を作成 | A | 計画通りに実施できたため | 実施率:モデル園5園予定通り100%実施 | 実施率:対象年齢園児の80%実施 |
| 2 | 子どもの権利学習プログラムの展開(小学校、中学校、保護者) | 次世代育成課 学校教育課 | 子どもの権利学習プログラム(小学生低学年、中学年、高学年、中学生、保護者)について、児童・生徒へは道徳などの授業等で展開し、保護者へは、学校のPTA活動や交流館の講座等で展開することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進する | ・子どもの権利学習プログラム(小学生低学年、中学年、高学年、中学生、保護者)について、児童・生徒へは道徳などの授業等で展開・保護者へは、学校のPTA活動や交流館の講座等で展開することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進 | A | 小中学校はほぼ計画通り、大人版は前年の倍増であったため | ①子ども版実施率:小学校82.9%・中学校85.2% ②保護者版実施回数:14回 延べ740名参加 | ①子ども版実施率:対象学年児童・生徒の80% ②保護者版実施回数:年間10回 |
| 3 | 「人権を考える集い」の開催 | 市民相談課 | 市内小中学校にて、人権全般に関する講演会と公開授業・意見発表等を開催し、人権意識の高揚を図る | ・小中学校12校で人権全般に関する講演会と公開授業、意見発表会等を行う「人権を考える集い」を実施 | A | 予定通り実施できたため | 開催回数:12回/年 | 開催回数:12回/年 |
| 4 | 「人権移動教室」の開催 | 市民相談課 | 幼児・児童の健全育成団体などに、紙芝居やパネルシアター等を使って人権尊重の尊さを啓発する | ・人権擁護委員の協力により、こども園、小学校の園児、児童をはじめ一般市民を対象に大型紙芝居やパネルシアター等を用い人権啓発を実施 | A | 予定以上に実施できたため | 開催回数:31回/年 | 開催回数:28回/年 |
| 5 | 子ども条例の普及状況等に関する評価 | 次世代育成課 | 子ども条例の普及、子ども・大人の地域参画、子どもの権利尊重のほか、子どもが考える子どもにやさしいまちづくり指標について、今後実施される市民意向調査で進捗管理をする | 子ども条例の推進に向けて子ども会議や子どもにやさしいまちづくりシンポジウムを開催し、子どもの権利について理解を深めるきっかけを提供した | A | 教育行政計画策定の調査により、地域活動に参加している中学生の割合を把握し、目標の数値を超えた | ①子ども条例周知度(小学生・一般): - ②地域活動に参加している中学生・高校生:中学生75%、高校生30% ③子どもの権利が尊重されていると感じる市民:- | ①子ども条例周知度(小学生・一般):小学生95%、一般95% ②地域活動に参加している中学生・高校生:中学生70%、高校生30% ③子どもの権利が尊重されていると感じる市民:子ども80%、大人80% |
| 6 | とよた子どもの権利相談室(子どもスマイルダイヤル)の運営 | 次世代育成課 | 子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども自身が気軽に相談できる窓口として、関係機関との連携のもとで、子どもの救済、解決を図る | ・電話相談、窓口相談の実施 | A | 前年度の新規86件を上回ったため | 新規相談件数:105件 | - |
| 7 | (仮称)子どもの相談・権利侵害対応ガイドラインの策定 | 次世代育成課 子ども家庭課 学校教育課(パルクとよた) | 豊田市家庭児童相談室、とよた子どもの権利相談室、青少年相談センター(パルクとよた)、要保護児童DV対策協議会など、子どもの相談・権利侵害に対応する関係機関において、子どもの相談事例の情報共有、蓄積を行い、各機関の果たす役割と適切な対応方法の指針を示す「(仮称)子どもの権利侵害対応ガイドライン」を策定し、子どもの権利侵害の予防、早期対応、解決を図る | ・マニュアル策定業務 ・豊田市要保護児童・DV対策協議会の実施 【構成機関 18機関 内容 代表者会議、実務者会議、要保護児童・家庭サポートチーム会議】 | A | ガイドラインを策定した計画どおり会議を実施したため | - | - |
| 8 | 職員のスキルアップ研修の実施 | 子ども家庭課 | 市職員の資質向上を図るため、研修や事例検討会等を実施し、児童虐待の防止・早期発見・早期対応に努める | ・児童相談センターが主催する事例検討会に事例を提案し、検討会に参加。 ・毎月2回実施する処遇会議のうち1回を児童相談センター職員のスーパーバイズにより実施。 ・事例の理解及び効果的な支援方法について多角的に学ぶために事例検討会を実施。 | B | 実施計画に比べて回数が少なかったため | 研修の実施回数:9回 | 研修の実施回数:25回 |
| 9 | 相談機関のリーフレットの作成 | 子ども家庭課 | 児童虐待への迅速な対応を図るため、児童虐待の疑いをもったときの通報先や育児不安の相談先など、関係機関を示すリーフレットを作成し配布する | ・毎年11月に実施される「全国児童虐待防止推進月間」にチラシを配布 | A | 計画どおり実施したため | - | - |
| 10 | 児童虐待防止教育 | 子ども家庭課 | 子どもへの暴力を防ぐために、子ども自身が具体的な対応方法を学ぶこと、また保護者、こども園・学校関係者等は、子どもへの暴力についての知識を持ち、信頼できる大人として適切な対応ができるようにするための方法を学ぶ教育を実施する | ・子どもや教師などに対し、CAPプログラムを用いたワークショップを開催して児童虐待防止教育を実施。 | A | 計画どおり実施したため | - | - |
| 11 | 要保護家庭への支援の充実 | 子ども家庭課 | 育児支援専門員を配置し、虐待の問題や育児不安を抱える家庭に対して、支援計画に基づいた家庭訪問や電話相談を実施し、児童虐待の予防に努める | ・児童虐待を含む児童相談・育児支援を行う専門職員を10名配置して相談体制の充実を図る。 ・指導主事を配置し、学校との連携強化を図る。 | A | 計画どおり専門職員を配置したため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|------------------------|-----------------|--|---|------|--|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 12 | 要保護児童・DV対策協議会の運営 | 子ども家庭課 | 要保護児童・要支援児童・保護者及び特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、当該児童に対する支援について協議する「要保護児童・DV対策協議会」を運営する | 豊田市要保護児童・DV対策協議会の実施 【構成機関 18機関 内容 代表者会議、実務者会議、要保護児童・家庭サポートチーム会議】 | A | 計画どおり会議を実施したため | - | - |
| 13 | DV対応マニュアルの設置 | 男女共同参画センター | DVに対する公的支援や相談窓口などを記載したマニュアルやカード等を公共施設、病院、大型店等に設置する | ・DV対応マニュアル・カード(1,500部)を市内公共施設へ配布 | B | 計画策定時の目標を下回ったため | DVマニュアル発行部数:1,500部 | DVマニュアル発行部数:2,000部 |
| 14 | 妊産婦歯科健診の実施 | 健康増進課 | 身体の生理的变化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるため、医療機関における無料健診を妊婦及び産後1年未満の産婦を対象に実施する | ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診を実施 ・問診を実施 ・歯科保健指導を実施 | B | 受診者数が伸び悩んでいるため | 妊産婦歯科健診の受診者数:2,484人 | 妊産婦歯科健診の受診者数:3,000人 |
| 15 | パパママ教室 | 子ども家庭課 | すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付時の両親教育として、妊娠時の「胎児の発育」、「妊娠中の喫煙・飲酒防止」、「妊娠中の健康管理」及び「親になる心構え」等について講話し、夫婦が生まれてくる子どもに愛情を感じたり、子育てについて一緒に学び考えることができる場を提供する | ・初妊婦または希望者を対象にすこやか親子手帳(母子健康手帳)集団交付と同日程・同会場で「パパママ教室」を開催 ・課作成テキスト「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」の見直し、修正 ・第2子以降の出産予定の妊婦を対象とした「2ndマタニティ教室」を開催(内容)講義「子どもとあかちゃんを迎えるために」、絵本の読み聞かせを実施 | C | 妊婦健康診査受診券の回数増加に伴い、パパママ教室の開催日である集団交付日待たずに窓口交付を受ける妊婦が増加しているため | ①全初妊婦に対する教室受講者の割合:58% ②教室受講者中の夫の参加率:36% | ①全初妊婦に対する教室受講者の割合:75% ②教室受講者中の夫の参加率:40% |
| 16 | 妊娠イメージキャラクター「まーむ」の利用啓発 | 子ども家庭課 地域保健課 | 妊娠イメージキャラクターグッズ(まーむストラップ・車用サイン等)の配布により、受動喫煙の防止や公共交通機関の利用等について、妊婦に対する配慮を市民に周知・啓発する | ・平成18年5月末から妊娠イメージキャラクターをもとに作成した、妊娠ストラップ、車用サインを妊娠初期の妊婦等へ配布 ・妊娠初期の妊婦に対する社会的配慮への啓発をしていくため、ポスターや啓発用サインを公共施設等に掲示し啓発。また、豊田市駅西口・東口ペDESTリアンデッキへの啓発用バナーや横断幕の設置、市役所南庁舎ロビーへのメッセージツリーの設置等を通じ、多くの市民への普及啓発を実施 ・産業フェスタでは妊娠マークのPRとともに、妊婦の疑似体験等を通して、妊娠期の妊婦に対する社会的配慮の啓発を実施 ・すこやか親子手帳交付時、妊娠イメージキャラクターグッズ(まーむストラップ・車用サイン)を配布 ・すこやか親子手帳交付窓口にポスター掲示 | A | 計画通り、啓発活動や妊娠ストラップ・車用サイン配布ができたため | 妊娠イメージキャラクターグッズ配布:各5,000個 | - |
| 17 | 妊婦の栄養指導の推進 | 子ども家庭課 | 各種教室において、「妊娠中の栄養」や「家族の食事」等について管理栄養士が家庭における食の持つ意味も含めた栄養指導を実施する | ・母子健康手帳集団交付時におけるパパママ教室にて、毎回管理栄養士が妊娠中の気をつけたい食事について講話を実施。 ・マタニティ教室において、妊娠中に気をつけたい食事、夫ができる簡単料理など調理実習を実施 | A | 計画通り実施できたため | - | - |
| 18 | 妊婦健康診査の実施 | 子ども家庭課 | 妊婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊婦健康診査を実施する | ・健康診査助成制度を拡充。 ＜拡充内容＞ ・HTLV-1検査:児が将来成人T細胞白血病を発症する危険性の予防に繋げる。 ・クラミジア検査:流産の予防、産道感染による児の合併症発生を未然に防ぐ。 | A | 計画通り実施できたため | 10回以上受診する妊婦の率:96%(平成23年度前期分) | 10回以上受診する妊婦の率:80% |
| 19 | 不妊に関する啓発活動の実施 | 子ども家庭課 | 不妊に悩む夫婦が少しでも周囲の理解と協力を得られるよう、健康教育等を実施するとともに、不妊治療についての正しい知識の普及等に努める | ・市民を対象に、産婦人科医師による医療的な専門知識及び臨床心理士によるグループカウンセリングを実施 ・不妊症についての正しい知識の普及、不妊症治療に関する最新の情報を提供 | B | 参加者の満足度は高いが、参加人数は減少傾向にあるため | - | - |
| 20 | 医療機関の情報提供 | 子ども家庭課 | 不妊治療を実施する医療機関、不妊に関する相談機関等の情報提供をする | ・相談窓口や実施医療機関について、ホームページや案内文書に掲載し、情報を提供 ・愛知県内の特定不妊治療医療機関一覧を配布 | A | 不妊治療に関する必要な情報を提供できているため | - | - |
| 21 | 母乳育児の推進 | 子ども家庭課 地域保健課 | 母乳の利点や授乳及び育児に関する具体的な知識の普及に努め、母乳育児を推進する | ・マタニティ教室・ベビー教室・ベビークラスを通じて、助産師から母乳育児の利点や、授乳及び、育児に関する具体的な方法等についての講話を実施 ・委託助産師による家庭訪問で、母乳育児に関する具体的な指導を行い、必要時は母乳外来の紹介 ・乳児訪問時、母乳の利点、授乳方法の支援 | B | 22年度実績までは1か月時の母乳育児の割合が算出できなかったが、23年度実績から算出できるようになった。23年度の実績から目標値までは努力する必要があるため | 出産後1か月時の母乳育児の割合:49.6% | 出産後1か月時の母乳育児の割合:55.0% |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|--------------------------|-----------------|--|--|------|--|---|---|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 22 | 母性保健管理指導事項連絡カードの普及 | 子ども家庭課 地域保健課 | 女性の社会進出が進む中、働く女性の妊娠・出産における安心・安全を支援するため、妊婦及び医師に連絡カードの活用を普及する | ・母子健康手帳交付時に、働く女性の妊娠、出産、育児についてのパンフレットを対象者へ配布し、関連する制度や母性保健管理指導事項連絡カードの意義・使用方法について周知 ・すこやか親子手帳交付時、仕事に従事している者に対し、母性保健管理指導事項連絡カードを配布 ・すこやか親子手帳交付窓口にポスター掲示 | A | 計画通り周知できたため | - | - |
| 23 | 予防接種の推進 | 感染症予防課 | 乳幼児等の定期的な予防接種を受けていない保護者に対し、はがき等により接種勧奨を行い接種率の向上を図る | ・伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を集団・個別方式により(社)豊田加茂医師会に委託して実施 ・1歳5～6か月児及び年長児に接種勧奨の通知を送付して接種率の向上 【予防接種の種類】 一類疾病：ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核 二類疾病：インフルエンザ(高齢者のみ) | A | MR第1期については目標値を達成しており、MR第2期については前年度の接種率に対して、2.3ポイント上昇したため | ①18か月児のMR予防接種の接種率：97.7% ②MR2期対象児の接種率：93.1% | ①18か月児のMR予防接種の接種率：95% ②MR2期対象児の接種率：95% |
| 24 | 園児むし歯予防教室(よい子の歯みがき運動)の推進 | 健康増進課 | 6歳臼歯の保護育成を目的とし、保育園・幼稚園等の5歳児を対象に歯みがきの普及啓発を図るための教室を開催する | ・4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布 ・希望園では歯科衛生士による健康教育と歯の磨き方の実技指導を実施 ・希望園以外の園では、保育師又は園歯科医による歯みがき指導を実施 | A | 全園で事業実施ができていたため | 園児むし歯予防教室の開催園数：全園 | 園児むし歯予防教室の開催園数：全園 |
| 25 | 健康教育の実施 | 健康増進課 | 生活習慣病、喫煙・飲酒防止等の子どもたちを取り巻く様々な健康問題を取り上げ、健康づくりに対する意識を啓発するため、健康教育の充実を図る | ・依頼があった小中学校に保健師が出向き、児童・生徒及び保護者に健康教育を実施 ・養護教諭説明会において、事業の周知 | B | 依頼件数が少なかったため | 健康教育の出前講座の実施回数：26回 | 健康教育の出前講座の実施回数：50回 |
| 26 | 親子むし歯予防教室(親子ピカピカ教室等)の開催 | 健康増進課 | むし歯の増加する時期に、歯について関心を持つとともに、生活習慣とのかかわりを認識し生涯にわたって歯の健康づくりを自らの手で行うことができるようにするため、幼児とその保護者を対象に、歯みがきの習慣化や噛むことの大切さを学ぶ教室を開催する | ・子育て支援センター、交流館と共催または、地域からの依頼による教室を開催し、教育や実技指導を実施 | B | 参加者数・目標を下回ったため | 親子むし歯予防教室の参加者数：1,856人 | 親子むし歯予防教室の参加者数：2,500人 |
| 27 | 未就園児むし歯予防教室(歯っぴかフェスタ)の開催 | 健康増進課 | 就園前の親子等を対象に、遊びや体験を通じて、歯みがきの習慣化を図るための啓発事業を実施する | ・体験コーナー、遊びコーナー、展示コーナーを設置して、遊びや体験を交えたイベントを実施 | B | イベントを実施したものの、参加者数が低迷しているため | 未就園児むし歯予防教室の参加者数：214人 | 未就園児むし歯予防教室の参加者数：400人 |
| 28 | 幼児歯科健診の実施 | 健康増進課 | むし歯の保有率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効であることから、医療機関における無料健診を実施する | ・市内の豊田加茂歯科医師会会員である歯科診療所及び病院で歯科健診を実施 ・問診を実施 ・歯科保健指導を実施 | B | 受診者数が伸び悩んでいるため | 幼児歯科健診の受診者数：2,895人 | 幼児歯科健診の受診者数：3,000人 |
| 29 | むし歯予防の推進 | 子ども家庭課 地域保健課 | 幼児健康診査において、歯科衛生士による集団教育を実施し、むし歯予防の正しい知識の普及及び生活習慣の見直しを図ることにより、むし歯を予防する。また、むし歯があった場合の個別指導も実施する | ・1歳6か月健診の場を利用し、う蝕罹患率が増加する幼児期に、正しい歯みがき習慣の確立やおやつ等の食習慣に関するう蝕予防の知識の普及 ・個別指導の実施により、それぞれの状況に応じた指導を実施 ・1歳6か月健診にて、歯科衛生士による集団教育、個別指導を実施 | A | 3歳児健康診査でう蝕のない子の割合が目標値に達したため | 3歳児健康診査でう蝕のない子の割合：85% | 3歳児健康診査でう蝕のない子の割合：85%以上 |
| 30 | 養育支援訪問事業 | 子ども家庭課 | 養育者にとって過重な負担がかかる出産後間もない時期等に手厚い支援を行うことが子どもの健全育成に効果的であることから、子育て経験者やヘルパー等による育児・家事の援助や、複雑な問題を背景に抱えている家庭に対する保健師、助産師等による具体的な育児に関する技術指導等を実施する | ・若年(18歳未満)、高年(35歳以上)初産、多胎など育児不安のある妊産婦に対して、助産師、保健師が家庭訪問して健康管理や育児について指導を実施。 ・一般の子育てサービスの利用は困難であるが、養育支援が必要な家庭に対して、ヘルパーを派遣して家事や育児の援助を実施。 | A | 計画どおり実施したため | - | - |
| 31 | 乳幼児健康診査後の個別支援の実施 | 子ども家庭課 地域保健課 | 健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対し、健診後個別に保健師や助産師等の専門職による継続的な支援を実施する | ・健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育力に不安があると思われる親子に対し、健診後個別に保健師による家庭訪問を実施 ・健康診査受診時、保健師や助産師等の専門職による個別相談を実施。継続支援の必要なケースには電話や家庭訪問を実施 | B | 諸事情により適切な時期に訪問が必ずしも実施できなかったため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|---------------------------------|-----------------|---|--|------|--|---|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 32 | 小児肥満等の生活習慣病予防の推進 | 子ども家庭課 地域保健課 | 幼児健康診査において、規則正しい食習慣や生活リズムを身に付けることや、小児の生活習慣病の正しい知識の普及を図り、子どもの健康管理を支援する | ・乳幼児期からの心と体の健康づくり活動のため、3歳児健診時に委託管理栄養士(1名)による集団指導と個別指導を実施(集団指導は3歳児健康診査受診者全員に、個別指導は3歳児健康診査受診者のうち ・肥満度が20%以上の者(のびのび健診を勧奨) ・医師または保健師・看護師が必要と認めた者(肥満度30%以上の者で精密検査対象者等) ・3歳児健康事後健診(のびのび健診)受診者 ・その他栄養指導を希望する者について実施) ・3歳児健診にて、管理栄養士による集団教育、個別指導を実施 | B | のびのび健診対象者は昨年度(3名0.07%)に比べ、増加している | 3歳児健診時の肥満児数:5(のびのび健診【肥満】対象者数) | 3歳児健診時の肥満児数:減少傾向 |
| 33 | 乳幼児健康診査の実施体制の充実 | 子ども家庭課 地域保健課 | 子育て力を高める親教育の充実を図るとともに、相談しやすい雰囲気づくりに努め、育児支援に重点をおいた健康診査を実施する。また、健康診査に併せて、発育・発達を促す助言や育児負担感を軽減するための個別相談を実施する。さらに、未受診者に対しては、家庭訪問を実施するなど、支援体制の充実を図る | ・3、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の各対象者に個人通知し、健康診査を実施(実施にあたり、豊田加茂医師会・豊田加茂歯科医師会・名古屋大学医学部附属病院へ委託するほか、保育士・管理栄養士・心理士等に委託して親への教育を行うなど、専門性の高い個別相談を実施した。また、育児支援に重点を置いた内容とするため、受診者全員を対象に保健師による個別相談を実施) ・乳幼児健診に併せて、保健師や助産師等の専門職による個別相談を実施。未受診者には電話や家庭訪問により受診勧奨。 | A | 3、4か月時健康診査と1歳6か月児健康診査は目標を達成した。3歳児健康診査は目標値に達していないが、健診受診率の推移をみると年々増加の傾向にあるため | 乳幼児健康診査の受診割合:3か月児97.0% 1歳6か月児96.4% 3歳児93.4% | 乳幼児健康診査の受診割合:各健診95% |
| 34 | 豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議 | 子ども家庭課 | 妊娠・出産から育児のスタート時期において、子育てに不安のある親や体調に不安のある母親及び子どもに対して、医療・保健・福祉等の関係機関が連携し、早期からかわることで、病院から家庭・地域における切れ目のない子育て支援を実施する | ・妊娠期から乳幼児の母子に関わる医療機関と保健機関の連携方法等について協議。医療機関と市役所が実施している、乳幼児早期の母子への支援について相互に理解を深める。 | A | 予定通り実施され、関係機関の相互理解が深まったため | 開催回数:1回 | 開催回数:1回 |
| 35 | 健康診査後の支援体制の充実 | 子ども家庭課 | 健康診査の受診結果により、子どもの発達や親の養育能力に不安があると思われる親子に対し、適切な療育や親子教室への参加を促すとともに、家庭訪問の実施やこども園における育児相談等により継続的な支援を行う | ・健康診査の受診結果により、発達支援の必要な児や、育児不安・負担感等があると思われる養育者に対し、にこにこ広場(3、4か月児健診事後フォロー教室)、おたまじゃくし・こども相談(心理士との個別発達相談)、おやこ教室(1歳6か月児健診事後フォロー教室)などを勧奨し、継続的な支援・相談を実施 ・保健師等が電話や家庭訪問等を行い、継続的な発達支援等を実施。 ・にこにこ広場:2グループに分け月2回教室開催。 | A | 発達支援の必要な児に対し、効率的に専門的に支援実施ができたため | - | - |
| 36 | ぱくぱく教室の開催 | 保育課 | 市内全園の園児とその保護者を対象に、乳幼児期からの正しい食事の摂り方等の定着を図るため、食の教育を実施する | ・平成23年5月から平成24年3月までの期間に豊田市内全こども園、幼稚園の園児とその保護者を対象に各園1回ずつ管理栄養士を派遣し、食の大切さを紙芝居・パネルクイズ・エプロンシアター等の媒体を使用し、3色食品群を揃えて食べることを指導 ・園児には45分程度、保護者にはその後15分程度改めて話をすることで更に食への啓発を図り、園と家庭との連携を深め意識付けを実施 | A | 計画通り各園に年1回指導・実施したため | 回数:各園1回/年 | 回数:1回/年 |
| 37 | かかりつけ医・歯科医・薬局の役割の周知と医療提供体制の情報提供 | 福祉保健部総務課 | 子どもの体調の変化や経過をよく知っているかかりつけ医・歯科医、投薬状況を把握しているかかりつけ薬局を持つことの重要性を周知する。また、医療機関の選択に役立つ情報や救急医療などの医療提供体制に関する情報を提供する | ・「読む救急箱」、「かかりつけ医かかりつけ歯科医ガイドブック」の配布(配布先)市政情報コーナー、支所・出張所、交流館、ホームページ ・救急医療機関、小児救急医療についての情報提供(内容)広報とよた、ホームページ、健診会場及び市政情報コーナー等での配布チラシ ・「見る救急箱(新生児～小学生版、中学生版)」の配布(内容)小児の救急医療の利用についての啓発ハンドブックを配布 ・出向き講座の実施 | A | 計画通りに啓発資料の配布、講座の実施が出来たため | ①かかりつけ医ガイドブックの配布:全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②3、4か月児健康診査全受診者 ③出前・出向き講座の実施(回数・受講者数):30回・2,500人 | ①かかりつけ医ガイドブックの配布:全転入者・おめでとう訪問の全対象者 ②見る救急箱の配布:3、4か月児健康診査全受診者 ③出前・出向き講座の実施(回数・受講者数):30回・2,500人 |
| 38 | 語学指導員派遣事業の実施 | 保育課 | 外国人園児の保育補助、保護者との連絡介助等を行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣する | 希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施 | A | 計画通り語学指導員を派遣できたため | 必要園に対する派遣割合:100% | 必要園に対する派遣割合:100% |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|---------------------------|--------|--|---|------|---|--|---------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 39 | 放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れの推進 | 次世代育成課 | 放課後児童クラブにおいて、専門家に巡回指導を委託し対応の方法を学んだり、また指導員に研修を行うなどして理解を深め、専門的に関わることができる指導員を養成しながら、障がいのある児童を受け入れていく | ・指導員が障がい児童への対応を習得するよう、福祉事業所のケースワーカーによる巡回指導を実施。各クラブで研修会を行ったり、対象児童やその保護者の面接を行ったりするなど、安全に過ごせるよう配慮 ・こども発達センターの協力を得ながら、障がい児理解の全体研修を実施したり、個別のケース検討会の実施 | A | 障がい児の受入を適正に実施できているため | - | - |
| 40 | 子どもの発達相談事業の実施 | 子ども家庭課 | 子どもの発達への支援が必要と思われる親子に対し、集団遊び・親子遊びを通して言語や社会性の発達を確認するとともに、日常生活の相談等を行う。また、同じ悩みを持つ親同士が相談できる場を提供する | ・発達支援が必要と思われる児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を実施 ・親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後フォロー教室として「おやこ教室」を月1回実施 ・親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談 | B | 専門職が児や養育者に対して個々に対応でき事業の有効度は高いが、フォロー数から勘案した場合の効率性の改善が今後必要のため | - | - |
| | | 地域保健課 | | | | | | |
| 41 | 障がい児親の会(「ダンボの会・ふたばの会」)の支援 | 子ども家庭課 | 障がい児親の会の自主的な活動を促進するため、親同士の交流の場を提供するとともに、障がい児と地域住民の交流活動を支援する | ＜とらいあんぐるの会＞(平成23年度から「ダンボの会」を名称変更) ・育児、学校生活などの情報交換や臨床心理士を講師に迎えて勉強会を実施し、相談や思いの共有を実施 ・就労に向けた活動の一環として牛乳パックでの椅子をつくり地域の祭りで販売を実施(藤岡地区の交流館等) ＜ふたばの会＞ ・育児、学校生活、学校との関係の持ち方などの情報交換を実施し、相談や思いの共有を実施(稲武保健センター等) ・親子遊び、自由遊び、グループワーク、個別相談 | A | それぞれのグループに合わせて継続した活動を自主的に行うことができているため | ＜とらいあんぐるの会＞ 相談会への参加者4人 実施回数28回 参加延べ人数(親のみ)85人 ＜ふたばの会＞ 実施回数3回 参加延べ組数(親子)8組 | - |
| | | 地域保健課 | | | | | | |
| 42 | 母子家庭自立支援給付金の支給 | 子ども家庭課 | 母子及び寡婦福祉法第31条の規定に基づく母子家庭自立支援給付金を支給する | ・母子家庭の自立支援のため、就業に結びつく可能性の高い職業能力開発講座を受講した場合と、資格取得のため養成機関で修業した場合の負担軽減を実施 ＜高等職業訓練促進費＞ 就職に有利な資格取得と経済的自立のために養成機関で2年以上修業した場合に支給。対象資格例:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業福祉士、栄養士 就業する全期間において、月額141,000円(課税世帯は月額70,500円)を支給 ＜自立支援教育訓練給付金＞ 経済的自立のために指定の職業の能力開発講座を受講 | A | 2つの訓練費の給付により、自立のための負担軽減が図れたため | 就業支援講習会受講者の就業率:100% | 就業支援講習会受講者の就業率:100% |
| 43 | 母子家庭等就業支援事業の実施 | 子ども家庭課 | 母子家庭の母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等の一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施することにより就業を促進し、自立促進を図る | ・愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施。業務を(福)愛知県母子寡婦福祉連合会に委託 【(1)就業支援事業 ①就業促進活動 ②相談関係者の支援活動 (2)就業支援講習会等事業 ①就職準備・離転職セミナーの開催 ②就業支援講習会の開催 (3)就業情報提供事業 (4)弁護士による特別相談事業 (5)司法書士による養育費相談事業】 | A | セミナー等の受講がスキル向上となり就業支援につながったため | - | - |
| 44 | 母子家庭等日常生活支援事業 | 子ども家庭課 | 母子・寡婦・父子家庭において疾病等により日常生活を営むのに支障がある場合に、子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、医療機関との連絡等を行う | ・母子、寡婦、父子家庭において疾病等により日常生活を営むのに支障がある家庭に、ヘルパーを派遣して生活援助と子育て支援を実施(豊田市シルバー人材センターに委託) | A | 計画どおり実施したため | - | - |
| 45 | 母子相談(母子自立支援員事業)の推進 | 子ども家庭課 | 子ども家庭課に母子自立支援員を配置し、母子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付けその他の生活上の問題に対応する | ・母子及び寡婦福祉法の規定により、子ども家庭課に母子自立支援員を2名配置し、母子及び寡婦家庭の自立を支援するために必要な相談に対応 ・母子関係、児童の養育など生活一般についての相談 ・生活費、教育費、母子寡婦福祉資金の貸付など経済上の相談 ・職業能力の向上、求職活動等就業についての相談 | A | 母子自立支援員を2名配置し、母子家庭等の自立のための相談を受けたため | - | - |
| 46 | 障がい児研修の充実 | 保育課 | 障がいのある園児に対し専門的見地から指導にあたることのできる保育師を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実させる | ・障がい児の公開保育研修、障がい児巡回療育相談・療育実習、障がい児補助保育師研修・園長研修の実施 | A | 計画通り研修会を実施できたため | 研修参加人数 346名 | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|----------------------|--------|--|--|------|---|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 47 | 障がい児保育の推進 | 保育課 | 豊田市子ども発達センターとの連携により、子ども園、私立幼稚園において障がい児保育を推進する。また、加配の保育師の配置により障がいのある園児の処遇の向上を図る | ・子ども発達センター通園児の地域園交流、障がい児の新規入園受け入れ、障がい児保育補助保育師の配置、巡回療育相談の実施 | A | 障がい児保育補助保育師の配置により、子どもの成長と安定が守られたため | 加配保育師配置89名 | - |
| 48 | 子ども園優先入園制度の実施 | 保育課 | 母子家庭及び父子家庭の就業を支援するため、児童の子ども園入園を優先的に取り扱う | ・各保育所の定員を超えて入園の申し込みがあった場合は、保護者の就労状況、児童の家庭環境等を考慮し、保育に欠ける優先度を点数化して入園決定を実施（ひとり親家庭については、点数化にあたり優先度が高くなるよう加点した。） | A | 計画通り事業を実施できたため | - | - |
| 49 | 外来療育グループ（あおぞら）の実施 | 障がい福祉課 | 言葉が遅い、かんしゃくが強い、友達と遊べないなどの未就園の子どもとその親が、遊びを通して、親子の絆を深め、生活習慣や社会性を身に付けることを目的としたグループ活動を子ども発達センターにおいて実施する | ・各種健診等で発達の遅れなどを指摘された概ね1～3歳の乳幼児を対象に、早期療育を行うとともに保護者に対しての子育て支援 | A | 利用契約者数が目標に達しているため | 外来療育グループ（あおぞら）の利用登録人数：581人/年 | 外来療育グループ（あおぞら）の利用登録人数：530人/年 |
| 50 | 在宅重度心身障がい児（者）一時保護事業 | 障がい福祉課 | 介護家族が冠婚葬祭等の理由により家庭介護ができない場合に、在宅重度心身障がい児を一時的に保護する | <一時保護> 介護者が冠婚葬祭等の理由により介護ができない場合に、障がい者福祉会館、ひかりの丘で一時保護を行い、障がい児（者）とその家族の家庭生活の維持増進 <サマースクール> サマースクールを実施し、在宅重度心身障がい児（者）の夏季休暇中の活動場所を確保した。他の利用者やボランティアとの交流により、本人の社会参加の機会を増大 | A | 利用契約者数が目標に達しているため | 一時保護利用者数：121人/年 | 一時保護利用者数：125人/年 |
| 51 | 障がい児タイムケア事業 | 障がい福祉課 | 障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所等において、創作的活動、レクリエーション等を実施するとともに、障がい児の家族の一時休息や就労支援を図る | ・学校の放課後及び休業日に、障がいのある小学生、中学生、高校生を対象に活動の場を提供し、社会適応訓練・生活訓練を行うことにより、障がい児の自立支援と介護者の負担軽減 | A | 利用契約者数が目標に達しているため | 児童タイムケア利用者数：129人/月 | 児童タイムケア利用者数：150人/月 |
| 52 | 障がい児等療育支援事業 | 障がい福祉課 | 在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、子ども発達センターにおいて療育支援、相談等を行う | ・障がい児の地域における生活を支えるため、療育支援、相談等を実施 | A | 利用契約者数が目標に達しているため | 障がい児地域療育等支援事業の利用児童数：24,649人/年 | 障がい児地域療育等支援事業の利用児童数：20,500人/年 |
| 53 | 障がい児通園施設事業の実施 | 障がい福祉課 | 発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児及び難聴幼児などが、家庭から通園し、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的又は個別的に早い段階から適切な支援を行う | ・0歳から就学前までの難聴児、言葉や言葉や対人関係の発達に心配のある子どもに対し、個々の子どもの聴力や発達に合わせた療育を超早期から実施 ・興味や関心の幅を広げ、コミュニケーションの楽しさを経験しながら、言葉を始めとする全体発達を促すよう支援 ・日々育児にあたる保護者に対し、よりよい親子関係づくりができるよう支援 ・0歳から就学前までの運動発達に障がいのある子どもに対し、個々の発達段階と障がいの特性を考慮して、身体機能をはじめとする全体機能の発達を促し日常生活動作が習得できるように支援 ・日々育児にあたる保護者の役割と適切なかわりの基本が習得できるように支援 ・3歳から就学前までの知的発達に遅れのある子どもに対し、個々の子どもの発達段階と障がいの特性を考慮して、情緒の安定を図りつつ全体の発達を促進 ・日々育児にあたる保護者の役割と適切なかわりの基本が習得できるように支援 | A | 利用契約者数が目標に達しているため | ①障がい児通園施設事業の利用児童数：120人/日 ②難聴幼児通園施設：定員30人（利用契約38人） ③肢体不自由児通園施設：定員40人（利用契約40人） ④知的障がい児通園施設：定員50人（利用契約40人） | ①障がい児通園施設事業の利用児童数：120人/日 ②難聴幼児通園施設：利用児30名以上 ③肢体不自由児通園施設：利用児40名以上 ④知的障がい児通園施設：利用児50名以上 |
| 54 | 不妊治療費の助成 | 子ども家庭課 | 市内在住の法律上の夫婦に対し、一般不妊検査・治療、人工授精、体外受精及び顕微授精に要した治療費を助成する | ・第一段階：豊田市に住所を有し、一般不妊検査・治療、人工授精を受けた夫婦に対し、年度内に1回、通算2年間、5万円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成 ・第二段階：豊田市に住所を有し、夫婦の合計所得が730万円以下で体外受精・顕微授精を受けた場合に、年度内に2回（1年度目のみ3回）、通算5年間、通算10回まで、15万円を上限とし自己負担分を助成 | A | 子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対し、心理的・経済的な支援ができていたため。 | - | - |
| 55 | 母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃軽減 | 建築住宅課 | 住宅子育て家庭生活の安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭世帯については、市営住宅の家賃を減額する | ・市営住宅家賃の減額制度 20歳未満の子を扶養している母子家庭又は父子家庭を対象に、申請に基づき市営住宅家賃の10%を減額する。 （この制度の実施は、管理代行により行なっている。） | A | 管理代行により、適正に事業を実施できた | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 |
|------|-----------------|--------|--|--|------|---|---------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | |
| 56 | 市遺児手当の支給 | 子ども家庭課 | 父又は母がいないか、父又は母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父、母又は養育者に対し、手当を支給する | ・ひとり親世帯、父又は母が障がいの状態にある世帯の生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給 【・手当の支給(4月、8月、12月に支給) ・支給月額 児童1人につき3,000円(両親死亡の場合は、4,500円) ・所得制限あり】 | A | 適正に豊田市遺児手当が支給できたため | - |
| 57 | 子ども手当の支給 | 子ども家庭課 | 中学校修了前の子どもを養育している保護者に対し、子ども手当を支給する | ・子育て家庭の生活を安定させ、子どもの健全な育成を促すため、中学校卒業前の子どもを養育している者に手当を支給 【・手当の支給 2月、6月、10月 ・支給月額(1人あたり) 平成23年2月～9月 0歳～中学生 13,000円 平成23年10月～平成24年1月 0～3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限なし】 | A | 平成23年10月の子ども手当法改正に伴い、全ての受給資格者が再度申請することになったため。(勸奨通知や広報とよたへの記事掲載により、平成24年3月末時点で99.5%が申請した。 子ども手当(特措法)未申請者数 H24.2月現在4,292人 H24.3月末現在184人) | - |
| 58 | 児童扶養手当の支給 | 子ども家庭課 | 父又は母がいないか、父又は母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父、母又は養育者に対し、手当を支給する | ・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために手当を支給 【・手当の支給 4月、8月、12月に支給 ・手当月額:受給者及び扶養義務者の所得により 全部支給 41,720円 一部支給 9,850円～41,710円 なお、2人目は5,000円加算、3人目以降は1人につき3,000円加算】 | A | 適正に児童扶養手当が支給できたため | - |
| 59 | 自立支援(育成)医療助成 | 子ども家庭課 | 肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい等があり、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する | ・身体に先天的に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費(保険診療自己負担額)を給付(所得制限があり、世帯の所得に応じた自己負担額が定められているが、自己負担分を市が負担。) | A | 適正に給付できたため | - |
| 60 | 小児慢性特定疾患医療助成 | 子ども家庭課 | 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液・免疫疾患、慢性消化器疾患、神経・筋疾患等で治療している18歳未満(18歳到達時点で助成の対象となっており、18歳以降も治療が必要であると認められる場合には満20歳未満)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する | ・小児慢性疾患のうち、小児がん等の特定の疾患により長期の治療を要する乳幼児及び児童に対し、医療費の保険診療自己負担額一部と入院時食事負担分を公費で負担。また、日常生活用具を給付。 | A | 計画どおり実施したため | - |
| 61 | 図書券の支給 | 子ども家庭課 | 交通遺児に対し、毎年図書券を支給する | ・豊田市遺児手当の支給対象となっている児童、生徒のうち、交通事故による親の死亡要件で受給している者に対し、激励品として図書カード(5千円分)を支給 | A | 対象者に支給できたため | - |
| 62 | 入学・卒業祝品の支給 | 子ども家庭課 | 母子家庭又は父子家庭の児童に対し、小学校入学時及び中学校卒業時に図書券を支給する | ・母子家庭、父子家庭の児童のうち小学校入学生及び中学校卒業生に対し、図書カードを支給(小学校入学 2,000円分 中学校卒業 5,000円分) | A | 対象者に支給できたため | - |
| 63 | 母子寡婦福祉資金の貸付け | 子ども家庭課 | 母子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子家庭の母又は児童、寡婦家庭の本人又は子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金等の貸付けを引き続き行う | ・母子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と経済的自立の支援のため、母子家庭の母又は児童、寡婦家庭の本人又は子に対し、生活に必要な資金を貸し付け(修学資金、就学支度資金、生活資金、転宅資金、結婚資金、技能習得資金、事業開始資金、事業継続資金など13種類) | A | 適切な審査のもと、母子及び寡婦家庭の生活安定と自立支援の貸付ができたため | - |
| 64 | 養育医療助成 | 子ども家庭課 | 身体の発達が未熟のまま出生した乳児で、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院養育が必要である、と医師が認めたものの医療に要する保険の自己負担分を助成する | ・身体の発育が見樹なまま出生した乳児で、生活能力が特に薄弱で保育器を使用するなど入院養育が必要であると医師が認めたものに対して、医療費の保険診療自己負担額と入院時食事負担額を補助(所得税額により一部自己負担あり)。 | A | 計画どおり実施したため | - |
| 65 | 幼稚園就園奨励費補助事業の実施 | 保育課 | 私立幼稚園に通園している園児の保護者負担を抑えるため、就園奨励費補助を引き続き実施する | ・園児保護者に対して、所得や子どもの数に応じた補助を実施 | A | 計画通り補助が出来たため | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|---------------------|---------|---|--|------|---------------------------------|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 66 | 奨学金の支給・貸付 | 学校教育課 | 経済的な理由によって修学困難な高校生等に対し、その学業に必要な資金を支給する。また、学業優秀な大学生等に対し、その学業に必要な資金を貸し付ける | ・募集：広報とよた平成23年5月15日号に掲載 【・申請期間：平成23年6月7日～6月22日 ・申請者数：新規支給42人(募集35人) ・審査委員会：平成23年7月12日 ・決定者数：新規支給38人、継続支給40人】 ・募集：広報とよた平成23年5月15日号に掲載 【・申請期間：平成23年6月7日～6月22日 ・申請者数：新規貸付11人(募集22人) ・審査委員会：平成23年7月12日 ・決定者数：新規貸付10人、継続貸付26人】 | A | 計画通り奨学金の支給、貸付を行うことができたため | ①奨学金新規支給者数(累計)：88人 ②奨学金新規貸与者数(累計)：48人 | ①奨学金新規支給者数(累計)：409人 ②奨学金新規貸与者数(累計)：393人 |
| 67 | 心身障がい者医療助成 | 生活福祉課 | 身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋萎縮症4～6級、療育手帳A・B判定(IQ50以下)及び自閉症状群(要診断書)の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する | ・県内医療機関への受診時には医療費の保険診療分の自己負担額を窓口無料とし助成 ・県外医療機関の場合は、一旦自己負担分を本人が支払いし、後日医療助成分を償還請求にて払い戻し | A | 予定どおり実施できているため | 受給者数：4,541人 | 受給者数：5,500人 |
| 68 | 子ども医療助成 | 生活福祉課 | 中学校卒業までの子どもの医療に要する保険の自己負担分を助成する | ・県内医療機関への受診時には医療費の保険診療分の自己負担額を窓口無料とし助成 ・県外医療機関の場合は、一旦自己負担分を本人が支払いし、後日医療助成分を償還請求にて払い戻し | A | 予定どおり実施できているため | 受給者数：65,351人 | 受給者数：66,000人 |
| 69 | 母子家庭等医療助成 | 生活福祉課 | 母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童並びに父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する | ・県内医療機関への受診時には医療費の保険診療分の自己負担額を窓口無料とし助成 ・県外医療機関の場合は、一旦自己負担分を本人が支払いし、後日医療助成分を償還請求にて払い戻し | A | 予定どおり実施できているため | 受給者数：3,963人 | 受給者数：5,000人 |
| 70 | 交通施設等のバリアフリー化の促進 | 交通政策課 | 市民が安全で円滑に移動できる交通環境を整備するため、鉄道駅、バスターミナル等において、公共交通事業者が設置するエレベーター、エスカレーター、身体障がい者対応型トイレ等のバリアフリー化設備に対し補助を行う | ・エレベーターの設置は未実施 ・末野原駅前公衆トイレ建て替えに伴い、障がい者用トイレを設置 | B | 公衆トイレ建て替え事業に伴った事業実施であったため。 | ①エレベーターが設置された駅：0 ②身体障がい者対応型トイレが設置された駅：1 | ①エレベーターが設置された駅：13 ②身体障がい者対応型トイレが設置された駅：14 |
| 71 | 犯罪のないまちづくり活動支援事業の推進 | 交通安全防犯課 | 地域安全巡回員の派遣や地域安全指導員などによる自主防犯活動への支援を通じて子どもたちの安全確保を図る | ・地域安全指導員(警察OB)による巡回指導 ・地域安全巡回員(業務委託)による巡回 ・「緊急メールとよた」による不審者情報等の提供 ・地域防犯リーダー養成講座の開催 ・地域防犯リーダーフォローアップ養成講座の開催 ・自主防犯活動団体研修会の開催 ・防犯活動功労者(団体等)感謝状贈呈 | A | 計画どおり各種事業が実施できたため | 自主防犯活動団体数：375 | 自主防犯活動団体数：380 |
| 72 | 豊田市防犯ネットワーク会議 | 交通安全防犯課 | 地域の防犯活動を推進するため、関係機関・団体による情報交換及び防犯体制の確立を図るとともに、啓発活動や自主防犯活動団体等の活動支援を行う | ・防犯ネットワーク会議の開催 ・犯罪に対する意識調査の実施 ・年末防犯キャンペーンの実施 ・自転車盗対策活動の実施 | A | 計画どおり防犯ネットワーク会議を開催できたため | 防犯ネットワーク会議の開催：年3回 | 防犯ネットワーク会議の開催：年3回 |
| 73 | 防災知識の普及啓発 | 防災対策課 | 東海地震等の大規模地震への対策を推進するため、子どもを守る親の意識や災害に対する備えなどの普及を図る | ・市民防災総合演習を実施 ・自主防災訓練を実施 ・消防フェスタ等のイベント時に防災啓発ブースを設け、防災クイズなど子どもや親への防災意識の普及啓発を実施 ・出前講座で地域や学校に出向き、防災意識の普及啓発 | A | 防災セミナー等の講座受講者数が、前年対比115.4%増であった | ①いどばたりクエストによる啓発：46回/3,851人 ②自主防災訓練、防災セミナーによる啓発：28回/2,880人 | ①いどばたりクエストによる啓発：25回/1,500人 ②自主防災訓練、防災セミナーによる啓発：20回/2,500人 |
| 74 | あんしん歩行エリア(元城地区)の整備 | 調査課 | 元城小学校区(135ha)において、歩行者や自転車の安全な通行の確保のため、事故抑止対策を進める | ・自転車通行位置明示、安全施設整備、横断歩道設置などの交通安全対策を実施 ・交通安全の意識向上を図る広報活動、啓発などを実施 | A | 実績が目標を達成しているため | 歩行者・自転車事故件数：15件/km2 | 歩行者・自転車事故件数：16件/km2 |
| 75 | 歩道のバリアフリー化の推進 | 道路維持課 | 人にやさしいまちづくり整備指針(平成7年策定)に基づき、歩道のバリアフリー化を推進する | ・人にやさしいまちづくりの実現に向け、歩道の平坦性を確保し、より安全に歩行できるように歩道修繕事業を実施 | B | 整備方法の見直しのため、本年度については計画を下回った | 人まち歩道修繕：0.5km | 人まち歩道修繕計画：140Km |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-------------------------------------|-----------------|---|--|------|--------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 76 | 交通安全教室の開催 | 交通安全防犯課 | 交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に学校教育の一環として、交通安全学習センター内の教室・市街地模擬路等を使用し、交通安全指導を行う | ・交通安全学習センターの施設内講習で、市内全てのこども園・保育園・幼稚園の4・5歳児、小学校1年生、4年生を対象として、シター・市街地模擬路・見学スタットを利用した参加体験型の講習を実施 ・出張講習の申し込みがあったことこども園・小学校等への出張講習を合計45回実施し、模擬信号機・横断マット・飛び出し実験セット・自転車等を用いた講習を実施 | A | 計画どおり講習実施することができたため | 交通安全教室の受講人数(子ども): 22,869人 | 交通安全教室の受講人数(子ども): 17,000人 |
| 77 | 交通安全市民会議 | 交通安全防犯課 | 関係機関との連携による全市的な交通安全の取組を推進する | ・夏休みを前に交通安全作品(ポスター・標語・事故体験文)の募集を行い、優秀作品を豊田市交通安全市民大会で表彰 ・優秀作品の展示は会場・期間を変えて3回実施 ・入賞作品を集めた作品集を発行し、翌年度の啓発活動に使用 | B | 応募数が策定時より下回ってはいるが、年によって変動があるため | 交通安全作品応募数: 7,761点 | 交通安全作品応募数: 10,000点 |
| 78 | 交通安全施設整備事業 | 交通安全防犯課 | 地域のニーズに基づき、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、地点名表示板、発光鉄等交通安全施設を整備し、交通事故対策を講じる | ・道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線、地点名表示板、発光鉄等交通安全施設を整備 | A | 地元等の要望に対し、適切に整備を実施できたため | 交通安全施設の対策箇所数: 505箇所 | 交通安全施設の対策箇所数: 650か所 |
| 79 | 特定交通安全施設整備事業 | 交通安全防犯課 | 児童生徒が集中する通学路及び小学校周辺道路を中心に、道路照明灯・路面標示等の交通安全施設の整備を実施する | ・青木小学校の通学路及び学校周辺道路に、道路照明灯・路面標示等の交通安全施設の整備 | A | 計画どおり整備事業が実施できたため | 特定交通安全施設の整備小学校区数: 1小学校区 | 特定交通安全施設の整備小学校区数: 1小学校区 |
| 80 | 幼児2人同乗用自転車購入費補助事業 | 交通安全防犯課 | 子育て家庭の経済的負担を軽減し、安全な自転車利用を促進するため、幼児2人同乗用自転車の購入者に対して費用の一部を補助する(平成23年度まで) | ・安全な自転車利用を促進するため、幼児2人同乗用自転車の購入者に対して費用の一部を補助(平成23年度まで)。 | A | 前年度の補助交付件数(100件)を上回ったため | 補助交付件数: 125件 | - |
| 81 | 公共施設周辺歩道設置事業 | 土木課 | 歩行者の安全を確保するため、小中学校等の公共施設周辺の歩道の整備を進める | ・歩道を整備することにより、公共施設周辺の安全を図った | A | 予定事業完了したため | 整備延長: 1853m | 整備延長: 21,770m |
| 82 | 都市施設のユニバーサルデザイン化の推進 | 都市計画課 | 梅坪駅周辺ユニバーサルデザイン基本構想(平成20年度策定)に基づき、都市施設のユニバーサルデザイン化を推進する | ・梅坪駅周辺ユニバーサルデザイン特定事業計画連絡会議を2回(11月、3月)に開催し、特定事業計画の時点修正を実施(HPIにて公表) | A | 特定事業計画の時点修正を行ったため | - | - |
| 83 | 防犯灯設置補助事業 | 地域支援課 | 自治区が設置する防犯灯に対し一定額を助成する | ・防犯灯の設置等に対し、以下のとおり補助金を交付 【①「省エネ型防犯灯※1」器具の新設、移設(1灯あたりの上限額35,000円) ②「従来型防犯灯※2」器具等の新設、移設(1灯あたりの上限額25,000円) ③「省エネ型防犯灯」器具への更新(1灯あたりの上限額35,000円) ④「従来型防犯灯」器具等の更新(1灯あたりの上限額10,000円) ⑤①～④の事業で防犯灯用のポール設置工事が伴う場合のポール設置(1灯あたりの上限額30,000円)】 | A | 計画どおり設置に対する補助ができたため | 防犯灯: 700灯 | - |
| 84 | 事故防止教育の実施 | 子ども家庭課 | 健康診査時や健康教育において、子どもの事故防止に関する知識と技術の普及を図るため、母子保健推進員や保健師が、健康教育等を実施する | ・グループワークや自己予防グッズなどを用いた事故予防の話を実施 | A | 計画通り実施できたため | ベビー教室とベビークラスの事故予防教育実施回数: 17回 | ベビー教室とベビークラスの事故予防教育実施回数: 17回 |
| 85 | 乳幼児突然死症候群(SIDS)、揺さぶられっ子症候群等の予防対策の推進 | 子ども家庭課 地域保健課 | 乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施する。また、揺さぶられっ子症候群を予防するための周知を図る | ・【乳幼児突然死症候群(SIDS)】母子健康手帳交付時に、配布している冊子「パパとママへ(妊娠～赤ちゃん誕生編)」にSIDSの予防項目を設け、同日に行われるパパママ教室ではその冊子を教材としてSIDSの説明と予防の呼びかけを実施 ・11月の予防強化月間には、本庁電光掲示板へのSIDS予防記事の掲載を行い、またリーフレットやポスターを関係機関に配布 ・【揺さぶられっ子症候群】3、4か月児健診で配布している冊子「パパとママへ(あかちゃん編)」に予防啓発の記事を記載 | A | 計画通り実施できたため | - | - |
| 86 | 防災知識の普及啓発 | 子ども家庭課 | 東海地震等の大規模地震への対策を推進するため、子どもを守る親の意識や災害に対する備えなどの普及を図る | ・阪神淡路大震災体験者に講話を依頼。災害時の状況や災害への備えなどについての講話を実施 | A | 計画通りに実施できたため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|----------------------------|----------|--|---|------|-----------------------------------|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 87 | 小児救急医療支援事業の実施 | 福祉保健部総務課 | 休日や年末年始、夜間において、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保する | ・「小児救急医療支援病院運営補助金交付要綱」に基づき、市内の2病院が実施する小児救急医療支援病院事業(2次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を有する病院が当番で、休日・夜間において小児科医を確保する事業)の運営に対し、補助金を交付 ・病院への補助金を国・県・市で各1/3ずつ負担。事業実施が西三河北部医療圏(豊田市とみよし市)単位であるため、市町間の協定に基づき、人口比率按分で、みよし市が市に対し負担金を支出 | A | 休日夜間の小児2次救急医療を毎日確保しており、目的を達成している。 | 輪番方式による小児救急医療実施日数:366日 | 輪番方式による小児救急医療実施日数:365日 |
| 88 | 「通学路こども110番の家」の設置促進 | 学校教育課 | 警察署及び小学校と連携し、子どもたちが犯罪に遭ったときに緊急避難できる場所を確保する | ・警察署及び小学校と連携し、子どもの緊急避難場所の確保 | A | 予定どおり実施できているため | ①「こども110番の家」の設置箇所数:1,861件 ②「こども110番の家・工事現場・店舗」の登録件数:— | ①「こども110番の家」の設置箇所数:2,000件 ②「こども110番の家・工事現場・店舗」の登録件数:100箇所 |
| 89 | 学校防犯体制の整備 | 学校教育課 | 学校における防犯体制を強化するために、警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による警備活動を推進する | ・警備体制の強化や防犯訓練の実施を行うとともに、保護者や地域住民による警備活動を推進 | A | 各小中学校では、実効性のある防犯訓練を実施することができたため | — | — |
| 90 | 子どもが犯罪に巻き込まれないための知識の普及啓発事業 | 学校教育課 | 子どもが犯罪等に巻き込まれないために、啓発プログラムの作成や防犯教室を開催し、小中学生への防犯啓発活動を実施する | ・子どもが犯罪等に巻き込まれないために、啓発プログラムの作成や防犯教室を開催し、小中学生への防犯啓発活動を実施 | A | 通学路の安全マップづくりを通して、意識を高めることができたため | — | — |
| 91 | 通学路整備事業 | 学校教育課 | 通学時の交通事故防止及び不審者対策を図るため、集合場所から学校までの通学路を「安全のみどり線」で結ぶなどの整備を行う | ・通学路整備要望にこたえ、安全のための通学路整備を実施 ・通学路整備要望により、安全のためのみどり線を引く。 | A | 予定どおり実施できているため | ①通学路整備実施率:87.5% ②みどり線設置距離:14,767m | ①通学路整備実施率:87% ②みどり線設置距離:20,000m |
| 92 | 計画的な市街地整備等の推進 | 都市整備課 | 土地地区画整理事業の推進による良好な宅地の整備を推進する | ・豊田浄水特定土地地区画整理事業により、公共施設整備を進めるとともに、保留地を造成し宅地を供給 | A | 円滑な事業進捗により計画的な保留地の供給を図っているため | — | — |
| | | 都市再開発課 | 都市部や主要駅周辺において、市街地再開発事業等を促進し、公共施設の充実に併せて、職住近接の利便性の高い都市居住ニーズに対応した良質な都市型住宅の供給と良好な居住環境の整備を推進する | ・都市部や主要駅周辺において、市街地再開発事業等を促進し、公共施設の充実に併せて、職住近接の利便性の高い都市居住ニーズに対応した良質な都市型住宅の供給と良好な居住環境の整備を推進するため、駅前通り北地区市街地再開発事業の都市計画決定を実施 | A | 計画通り都市計画決定がなされたため | — | — |
| 93 | ちびっこ広場の整備 | 公園課 | 地域における子どもたちの健全な遊び場を確保するため、地域住民とのワークショップの実施により、地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を進める | ・地域住民とのワークショップを開催し、地域ニーズに応じたちびっこ広場の整備を実施 | A | 継続的にちびっこ広場の整備を進めることが出来たため | ちびっこ広場の整備済箇所数:394箇所 | ちびっこ広場の整備済箇所数:382か所 |
| 94 | ふれあい広場の整備 | 公園課 | 地域ニーズに応じて、自治区のコミュニティ活動の場としてふれあい広場の整備を進める | ・地域ニーズに応じたふれあい広場の整備を実施 | A | 継続的にふれあい広場の整備を進めることが出来たため | ふれあい広場の整備済箇所数:135箇所 | ふれあい広場の整備済箇所数:142か所 |
| 95 | 街区・近隣公園等の整備 | 公園課 | 子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備する | ・街区公園は1公園を設計し、2公園を整備 ・近隣公園は4公園を設計し、2公園を整備 | A | 継続的に整備を進めることが出来たため | 街区・近隣公園等の整備済面積:74.36 | 街区・近隣公園等の整備済面積:75.76ha |
| 96 | 緑地の整備 | 公園課 | 都市の中の緑を生かし、子育て家庭が自然とふれあうことのできる場としての緑地を整備する | ・都市緑地は、矢作緑地の中央公園基本設計委託と、枝下緑道の照明灯設置工事を実施 ・風致公園は、鞍ヶ池緑地の横断施設整備工事に着手(H23~24継続費) | A | 継続的に整備を進めることが出来たため | 154.51 | 緑地の整備済面積:153.66ha |
| 97 | 市営住宅の整備 | 建築住宅課 | 市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に市営住宅の建替えを進める | ・市営住宅は良好な住宅を整備し、これを低額所得者に低廉な家賃で賃貸するもので住宅に困窮する子育て世帯等の居住の安定を図る重要事業 ・豊田市営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的に市営住宅の建替えを進めることにより、良好な住宅供給を実施。 ・美和住宅(第2期)の建替工事中 | C | ストック活用計画の整備スケジュールに対し、やや遅れているため | 市営住宅戸数:2,042戸 | 市営住宅戸数:2,094戸 |
| 98 | 放課後児童クラブの充実 | 次世代育成課 | 放課後児童クラブ指導員の専任化により、研修・指導体制の強化等、保育の専門性を高め、原則小学校3年生までの就労家庭の児童の生活の場を確保する。対象学年の拡大については、試行実施の結果を検証し方針を定める。また、専用施設の適正規模、適正配置を図るため、施設整備計画の検討を進めます。今後の多様化するニーズへの対応としては民間活力を生かした運営を推進する | ・専用施設に余裕が無くなった学校において、新たに放課後児童クラブの施設整備を実施 ・専任指導員数を増加し事業サービスの向上を図るため、広報方法の見直しを行い、専任指導員を採用 | A | 勤務条件等を満たす人が少ない中、専任指導員を配置出来たため | ①参加児童数:1,985人 ②53校 62箇所 ③専任指導員数:29人 ④補助する民間クラブ数:1 | ①参加児童数:3,648人 ②54校 65箇所 ③専任指導員数:70人 ④補助する民間クラブ数:3 |
| 99 | ショートステイ事業 | 子ども家庭課 | 保護者の疾病等の理由により、家庭における子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する | ・保護者の入院や育児負担軽減のため、一時的に児童を児童養護施設にて養育 | A | 計画どおり実施したため | 実施箇所数:3 | 実施箇所数:4 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-----------------------|-----|---|--|------|--------------------|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 100 | 一時保育の実施 | 保育課 | 保護者の疾病等の理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園において児童を一時的に保育する | ・保護者の疾病等の理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園において一時保育を実施 | A | 計画通り事業を実施できたため | ①一時保育の実施箇所数:80園 ②一時保育の定員数(概数):400人 | ①一時保育の実施箇所数:81園 ②一時保育の定員数(概数):400人 |
| 101 | 延長保育の充実 | 保育課 | こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、延長保育の実施時間及び実施こども園を拡大する | ・H22年度に引き続き、30園で実施 | A | 計画通り事業を実施できたため | 午後7時までの延長保育実施こども園数:30園 | 午後7時までの延長保育実施こども園数:35園 |
| 102 | 待機児童への対応 | 保育課 | 待機児童の解消に対応するため、今後新設や改修の予定のあるこども園については、受け入れ児童数を拡大する。特に待機児童の多い低年齢児の受入枠を重点的に拡大する | ・中央こども園改築による乳児定員拡大 ・いばばらこども園増改築による乳児定員拡大 ・他4園で定員見直し ・年度途中入園への円滑な対応を図るべく増組み対応職員を年度当初から配置 | A | 予定通り実施できたため | ①こども園数、定員数:80園、12,203人 ②低年齢児受入実施こども園数:49園 ③低年齢児定員数:1,708人 ④3歳児保育実施こども園数:74園 | ①こども園数、定員数:81園、11,800人 ②低年齢児受入実施こども園数:51園 ③低年齢児定員数:1,750人 ④3歳児保育実施こども園数:75園 |
| 103 | 休日保育の実施 | 保育課 | 保護者の勤務等に伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施する | ・20年度より引き続き公立の飯野こども園、私立の丸山、みずほ、わかば、いばばらこども園の5園で実施 ・休日に家庭で保育ができない園児を対象に、日曜・祝日の保育を実施【利用者の多くは豊田市内のこども園等の在園児。・開設時間は、午前7時30分から午後7時とし、料金は1日あたりの利用料を徴収する。・徴収した利用料については公立は市の歳入で受け、私立においては事業費に充てることとなっている。・利用料金は次のとおり設定し、生活保護世帯に付いては利用料を免除している。0歳児=3,500円】 | A | 計画通り事業を実施できたため | ①休日保育の実施設数:5こども園 ②休日保育の定員数:100人 | ①休日保育の実施設数:5こども園 ②休日保育の定員数:100人 |
| 104 | 病児・病後児保育事業 | 保育課 | こども園等に通園中で、病気やけがの回復期にある児童(病後児)または回復期に至らない児童(病児)を医療機関等に附設された専用スペースにおいて一時的に預かる | ・病気やけがの回復期にあるお子さん(病後児)又は回復期に至らないお子さん(病児)を保育士や看護師とともに専用の施設で保育 | A | 計画通りの定員数及び実施箇所数のため | ①施設型病後児保育の定員数:12人 ②施設型病後児保育の実施箇所数:3施設 | ①施設型病後児保育の定員数:12人 ②施設型病後児保育の実施箇所数:3施設 |
| 105 | 特定保育の実施 | 保育課 | 保護者の就労形態の多様化(パートタイム勤務の増大等)に伴う保育ニーズに対応するため、半日または週2~3日程度必要に応じて柔軟に利用できる特定保育を実施する | ・こども園において半日または週2~3日程度必要に応じて特定保育を実施 | A | 計画通りに実施できたため | ①特定保育の実施箇所数:2こども園 ②特定保育の定員数:40人 | ①特定保育の実施箇所数:2こども園 ②特定保育の定員数:40人 |
| 106 | 認証保育所制度 | 保育課 | 本市が独自に設定した認証基準により認可外保育施設を評価し、その評価や保育に欠ける人数等により交付金額を決定し、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を補助する | ・認証保育所申請書の提出があった施設に対し、施設の運営状況等について立入調査を実施し、豊田市認証保育所認証基準により評価区分Ⅰ~Ⅲを決定 ・平成22年度中に決定した評価区分及び保育に欠ける在園児の人数により交付金を交付 | A | 計画通りに実施できたため | - | - |
| 107 | 家庭的保育事業の検討 | 保育課 | 子育て経験者による家庭的な少人数保育を実施する家庭的保育事業(保育ママ)の実施を検討する | ・上郷、野見こども園内において、こども園への入園を待機している児童を保育ママが保育 | A | 計画通りに実施できたため | - | - |
| 108 | 「豊田市保育課程・指導計画」の改訂及び公表 | 保育課 | 「豊田市保育課程・指導計画」(平成17年3月作成)を、新保育所保育指針及び幼稚園教育要領に基づいて改訂し、食育、小学校との連携を推進し保育充実を図る。こども園においては、「豊田市保育課程・指導計画」に基づき、園の独自性や実態を考慮した保育課程及び指導計画を策定し、市民に公表する | ・各園にて保育師が保育指導計画立案時に参考にし、園の実態に合わせて修正しながら活用 | A | 計画通りに実施できたため | - | - |
| 109 | こども園における園評価の導入 | 保育課 | こども園における保育方針・保育内容等運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、保育環境の質の向上に努める | ・各園で「豊田市こども園自己評価」を行い、自己評価を基に、地域関係者や保護者などによる園評価を実施 | A | 計画通りに実施できたため | - | - |
| 110 | 職員研修体制の充実 | 保育課 | 保育の専門性を高め、有効的に子育て支援・保護者対応を行うことができる職員を育成し、個々に応じたきめ細かな質の高い保育サービスを提供するため、こども園職員研修の充実を図る | ・各研修の目的に応じて内容、講師を選定し、講和、実技、討議等から一人一人が学んだ・全園が年間テーマをきめ、講師の指導のもと課題意識をもって学び保育の質を向上 | A | 計画通り研修を実施できたため | - | - |
| 111 | 第三者評価事業の実施 | 保育課 | こども園や私立幼稚園における保育サービスの質の確保と向上を図り、利用者の選択の幅を広げるため、事業者が提供する保育サービスの質を利用者及び事業者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価し、この評価結果を公表する | (財政状況悪化による予算縮減により受審を見合わせた) | A | 目標値は達成しているため | 延べ受審施設数:19園 | 延べ受審施設数:19園 |
| 112 | こども園における地域活動事業の実施 | 保育課 | 地域に開かれた社会資源として、こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間の触れ合い活動、異年齢児交流の実施等、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組む | ・老人福祉施設への訪問、高齢者を招待し園児とのふれあい活動、子育て家庭に対する育児講座の開催 ・異年齢児交流の実施 ・地域の郷土文化伝承活動の取り組み、近隣のこども園、小学校、中学校との交流活動を実施 | A | 計画通りに実施できたため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|--------------------------|--------------------------------|--|--|------|--|--------------------------------|----------------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 113 | 男女共同参画社会づくりの推進 | 男女共同参画センター | 女性のための相談室、男性のための電話相談室の開設、各種の講座・セミナーの開催、情報誌の発行等により、女性の自立支援や男女共同参画社会づくりを積極的に進める | ・女性のための電話相談室「クローバーコール」の開設 ・男性のための電話相談室「メンズコール・とよた」の開設 ・各種講座・セミナーの開催 ・情報誌「クローバー」の発行 ・あなたとわたしのフォーラム ・男女共同参画川柳の募集 ・キラ☆とよたまつりの開催 ・ジェンダーマンガの配布 ・FMIによる啓発番組の放送 | A | 計画策定時の実績値を上回っているため | センター主催講座参加者数:658人 | センター主催講座参加者数:500人 |
| 114 | おやじの会の活動促進 | 次世代育成課 | 小中学生を持つ父親が、家庭教育への参加、学校行事等の支援活動を行っている「おやじの会」に、講演会等の情報を提供し、各団体の自主的な活動を促進する | 各小中学校の状況の把握 | B | 各小中学校に設置状況の調査を実施。団体数を確認し、活動内容の把握を行ったため | - | - |
| 115 | 男性応援講座の開催 | 男女共同参画センター | 男性の家事・育児能力と家庭における男女共同参画意識の向上を目的として、男性向けの料理教室や子育て講座を開催する | ・「もっと伸びやかに暮らすために」～男たちへの応援歌～ ・夏休みはパパと飛び出せアウトドア!「いきいき親子のデイ・キャンプ」 ・人気洋食店のシェフに学ぶ!「本格的メンズクッキング!!」 ・お弁当で子どもたちのアイドルに!「パパはDKB24」 【男性応援講座:4講座】 ・「もっと伸びやかに暮らすために」～男たちへの応援歌～ ・夏休みはパパと飛び出せアウトドア!「いきいき親子のデイ・キャンプ」 ・人気洋食店のシェフに学ぶ!「本格的メンズクッキング!!」 ・お弁当で子どもたちのアイドルに!「パパはDKB24」 | B | 計画策定時の目標を下回ったため | ①男性応援講座開催数:4 ②男性応援講座参加者数:97 | ①男性応援講座開催数:7 ②男性応援講座参加者数:200人 |
| 116 | 企業におけるワーク・ライフ・バランスの理解の推進 | 子ども家庭課 次世代育成課 男女共同参画センター | 企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、講師派遣等により従業員の働き方の見直しや職場環境の改善、男女共同参画の理解促進などについて、企業への働きかけを行う | ・企業の社員研修へ、講師派遣実施 | B | 目標を下回ったため | 派遣企業数:1 | 派遣企業数:2 |
| 117 | 育児休業制度の周知及び取得推進 | 産業労政課 | 企業側に育児休業制度の企業理解を促し、男女問わず、取得できるような環境整備を促進するよう働きかける | ・商工会議所、雇用対策協会等を通じて企業側に育児休業制度の企業理解を促す ・産業労政課および就労支援室にリーフレット等を配置し、市民及び企業に対し周知 | B | 企業への周知をさらに拡充する必要があるため | - | - |
| 118 | ワーク・ライフ・バランス推進員による企業訪問 | 男女共同参画センター | ワーク・ライフ・バランス推進員が市内企業を訪問し、事業主や人事担当者にワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の必要性、一般事業主行動計画の策定、育児休業制度、国・県の助成制度などを周知する | ・ワーク・ライフ・バランス推進員が企業訪問し、事業主や人事担当者と面会し、仕事と生活の調和に関する周知・啓発 | A | 計画策定時の実績値を上回っているため | 訪問企業数:186 | 訪問企業数:200 |
| 119 | ワーク・ライフ・バランス優良企業制度の検討 | 次世代育成課 男女共同参画センター | 豊田市におけるワーク・ライフ・バランスに関する優良な取組を行う事業所に対する認証(表彰)制度を検討する。また、ワーク・ライフ・バランスを実践している事業所の従業員の事例、家庭における子どもとのかかわり方などを紹介することで、市民意識の啓発を図る | 表彰制度構築に向けての協議を実施した | B | 平成24年度からの実施に向け準備をすすめるため | 認証(表彰)企業数:0 | 認証(表彰)企業数:3 |
| 120 | ファミリーフレンドリー企業の推奨 | 産業労政課 | 労働者の家庭生活に配慮し、多様な生き方を選択できる制度を持つ企業となるよう、先進企業の取組を紹介する | ・商工会議所等を通じて企業側にファミリーフレンドリー制度の企業理解を促す ・産業労政課および就労支援室にリーフレット等を配置し、市民及び企業に対し周知 | B | ファミリーフレンドリー企業数微増のため | - | - |
| 121 | 子育てに関する情報提供 | 次世代育成課 保育課 子ども家庭課 | 子育て応援ホームページの掲載や、子育て応援情報誌の配布により、子育てに役立つ最新の情報等を、子育て家庭に周知されるよう、情報提供を行う | 《子育て応援ホームページ》 ・子育て支援事業の変更など、必要に応じて随時修正。 《子育て応援情報誌》 ・4月～9月 子育て応援ハンドブック平成23年度版の作成(7,000部) 外国人対応冊子「のびのび子育てin豊田」の変更箇所について正誤表を作成 ・すこやか親子手帳交付時に配布 また窓口にて随時配布 | B | 子育て応援ホームページへのアクセス件数が減少したため | 子育て応援ホームページへのアクセス数:32,132件/年 | 子育て応援ホームページへのアクセス数:150,000件/年 |
| 122 | 親子食育講座 | 健康増進課 | 子どもたちが将来にわたり好ましい食生活や食習慣を身につけるため、乳幼児から小中学生の子どもと保護者を対象とし、調理実習や講話等による講座を実施し食育を推進する | ・ランチョンマットを用い、バランスのよい食事について講話を実施 ・簡単なおやつ作りから一食分の調理まで、対象年齢に合った調理実習を実施 | B | 依頼件数が少なかったため | 講座の開催回数:36回 | 講座の開催回数:76回 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-------------------|-----------------|---|---|------|---|-----------------------------------|-------------------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 123 | 相談事業の実施 | 男女共同参画センター | 女性が抱える様々な悩みに対応するため、専門の女性相談員が相談に応じる 男性が抱える様々な悩みに対応するため、専門の男性相談員が相談に応じる | 女性のための電話相談室「クローバーコール」の実施【毎週火・木・金・土曜日 午前10時～午後4時 毎週水曜日 午前10時～午後1時 午後4時～午後7時】 ・男性のための電話相談室「メンズコール☆とよた」の実施（毎月第2・第4金曜日 午後6時～午後8時） | B | 計画策定時の目標を下回ったため | ①相談件数(女性): 885件 ②相談件数(男性): 49件 | ①相談件数(女性): 1,100件 ②相談件数(男性): 60件 |
| 124 | 医療給付関係事業に関する相談の実施 | 子ども家庭課 | 小児慢性特定疾患医療助成、養育医療助成、育成医療助成等について、ホームページや母子健康手帳等によりわかりやすく紹介し、必要時に適切に活用できるよう相談に応じる | ・小児慢性特定疾患医療助成、養育医療助成、育成医療助成について制度を説明し、申請を受付 ・すこやか親子手帳交付時に配布している冊子「母と子のしおり」、子育て応援ハンドブックに掲載（市ホームページに掲載。養育医療助成と育成医療助成の申請書はダウンロード） | A | 計画どおり実施したため | - | - |
| 125 | 育児健康相談の実施 | 子ども家庭課 地域保健課 | 子どもの健康、育児不安等について相談できる機会を提供するため、子育て支援センター等身近な公共施設において、保健師による育児相談、身長体重測定等を実施する。また、子育てについて気軽に相談できるよう、電話による育児相談も実施する | ・来所相談は子育て支援センターで月1回程度、保健師による育児相談、身体計測を実施。電話相談は、子ども家庭課では専用電話を設置 ・地域保健課においても育児電話相談を実施 ・足助、稲武、大草、大沼、杉本子育て支援センターで、地区担当保健師による育児相談・身長体重測定等の実施 ・電話による育児相談にも保健師が対応 | A | ①来所相談は完全予約制も浸透しより充実している。電話相談は保健師が速やかに対応できているため ②計画どおり実施できているため | 育児健康相談の実施施設数: 15 | 育児健康相談の実施施設数: 16 |
| 126 | 「ママの子育てを支援する会」の開催 | 子ども家庭課 | いろいろな、子どもをかわいいと思えないなどの子どもとの関係に問題を抱えている親同士が、同じ悩みを共有し、気軽な仲間意識で話し合う機会を確保し、問題解決に向けた支援を行う | ・児童の虐待防止を目的に、子どもに愛着がもてない、イライラして暴言や暴力を振るってしまうなど深刻な育児不安や虐待の相談がある保護者に、グループミーティングを実施し保護者同士がお互いに支えあったり精神安定を実施 ・グループミーティングを通じて問題解決能力を高めていく。 | A | 気づきを言葉として表現でき、対処方法を自ら考えていくことができている。また、不安や迷いが強くなったときに再度参加し、気持ちの整理をする機会となっているため | - | - |
| 127 | 家庭児童相談室事業の推進 | 子ども家庭課 | ひとり親の抱える養育の悩みについて相談に応じ、必要な情報の提供を行う | ・家庭児童相談室に専門職員を配置し、養育等にかかる相談及び児童虐待対応を実施 | A | 専門職員を配置し、多様な相談に対応することができたため | - | - |
| 128 | 乳幼児期の食育の推進 | 子ども家庭課 | 離乳食・幼児食に関する正しい知識の普及を通じて、適切な食生活の基礎づくりへの認識を高めるとともに、子育てにおける親の不安や悩みを解消する目的で講座を開催する、自主グループや各団体他に管理栄養士を派遣する。また、乳幼児健康診査等のあらゆる機会を活用して、乳幼児の食育を推進する | 《離乳食・幼児食教室》 ・次世代を育む親に対して離乳食及び幼児食に関する知識の普及を行い、母親の不安や悩みの解消を図ることを目的として実施 《乳幼児健康診査時における栄養指導》 ・3、4か月児健康診査及び3歳児健康診査において、食育の推進を図る目的で栄養指導を実施 ・3、4か月児健康診査においては希望者に対し、離乳食を中心に栄養指導を実施 ・3歳児健康診査においては受診者全員を対象に、幼児食を中心に栄養指導を実施 | B | 教室自体は定着してきているが、年間開催数は横ばい傾向となっているため | 離乳食・幼児食教室への講師派遣件数: 28件 | 離乳食・幼児食教室への講師派遣件数: 40件 |
| 129 | 乳幼児の栄養相談の実施 | 子ども家庭課 地域保健課 | 乳幼児期の食経験が将来の食習慣につながることから、離乳食・幼児食や正しい栄養の知識等を習得できるよう、育児健康相談にて栄養相談を実施する | ・保健師による育児相談と同時に管理栄養士による栄養相談を実施 | A | 予約制も浸透し効率よく実施できているため | 栄養相談の実施施設数: 15 | 栄養相談の実施施設数: 16 |
| 130 | メールマガジンの配信 | 保育課 | 子育てが楽しくなることを目的に、子育て支援センターの行事予定やタイムリーな子育て情報を毎月1回配信する | ・とよた子育て総合支援センター職員が執筆し、毎月1回発行 | A | 計画通り配信を行ったため | - | - |
| 131 | 家庭教育講座の開催 | 保育課 生涯学習課 | 乳幼児の発達にふさわしい家庭環境をもつことができるよう、子育て家庭を対象に子どもとの関わりやしつけ等について紹介する講座を交流館、こども園、子育て支援センター等において開催する。また、母親のみならず、父親の子育てにおける役割の重要性や育児参加への理解等、内容の充実を図る | ・とよた子育て総合支援センター、志賀子どもつどいの広場、地域支援センターで親子遊び、育児講座を実施 ・こども園で地域の保護者へ育児講座を実施 ・交流館運営の基本方針「人づくり・地域づくり・生きがいづくり」の下、各交流館で地域の求める家庭教育を踏まえた講座を実施 | A | 計画通り開催できているため | 開催数: 52講座 | 開催数: 60講座 |
| 132 | 家庭教育講座の開催支援 | 次世代育成課 | 子どもの発達にふさわしい家庭環境づくりを進めるために、保護者を対象に子どもとの関わりやしつけなどについて紹介する講座の開催を支援する | ・年間12校、1校20,000円を上限として、公立小中学校に対し家庭教育講座講師料の補助 | A | 多くの学校で開催でき、多くの参加者が集まったため | 12校 2189人 | - |
| 133 | 「ティーンズママの会」の実施 | 子ども家庭課 | 10歳代の妊婦や親子が、仲間同士や専門職等との交流を通して、子育ての不安等が相談できる関係を築き、子育ての仲間づくりに向けた支援を行う | ・1クール7回を2クール【前期・後期】実施 ・10代の母親を対象に、母子分離をして、同じメンバーでグループワークを実施（育児困難感の解消や夫との関係の見直しをしながら、友達との関係強化を図る。） | A | 計画通り実施できたため | 開催回数: 14回 | 開催回数: 14回 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-------------------------|-----------------|---|--|------|-----------------------------|--|----------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 134 | ベビー教室の開催 | 子ども家庭課 | 乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間づくりを通じて、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進するための教室を開催する。開催に当たっては、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施する | ・概ね生後3～6か月の第1子とその親を対象に、子どもの成長発達の話、離乳食の話、絵本の読み聞かせ、事故予防の話などの内容を実施。(交流館で実施) | A | 計画通り実施できたため | 全交流館中、教室実施割合:34.6% | 全交流館中、教室実施割合:30% |
| 135 | マタニティ教室の開催 | 子ども家庭課 | 妊娠、出産、産後、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授するとともに、親同士の仲間づくりや子育ての輪の広がりを支援するための教室を開催する。開催に当たっては、父親の参加も促し、乳児との触れ合い体験等を通じて父親の育児への参加意識の啓発を図ります。また、地域における自主的な活動に展開できるよう、交流館等と共催で実施する | ・初妊婦とその夫を対象に、妊婦擬似体験や沐浴・おむつ交換実習、妊娠中のリラクゼーション、授乳の話などの内容を実施。(交流館で実施) | A | 計画通り実施できたため | 全交流館中、教室実施割合:23.1% | 全交流館中、教室実施割合:30% |
| 136 | 母子保健推進員の養成 | 子ども家庭課 | 妊娠、出産、子育て等に不安や悩みを持つ母親の身近な相談員として、母子保健推進員を養成する | ・母子保健推進員養成講座の実施 実習(健診、教室)の実施 | A | 受講者全員が修了することができたため | 母子保健推進員養成講座延べ受講者数:377 | 母子保健推進員養成講座延べ受講者数:400人 |
| 137 | (仮称)家族のコミュニケーション推進運動の展開 | 次世代育成課 | 親子のコミュニケーション機会の創出により、子どもへのかかわり方や家族の絆づくりを進めるために、全市ノーテレビデーなどを開催し、家庭や親の役割を意識した市民運動として展開する | ・親子の絆をより一層強固なものとするため、平成23年8月5日に「スマイル085(おやこ)キャンペーン-豊田市親子のコミュニケーション推進市民運動-」を開始 ・スマイル085(おやこ)宣言 ・スマイル085(おやこ)の日制定(シンボルマークの発表) ・スマイル085(おやこ)共働事業の展開 | A | 事業概要を決定し、キャンペーンを開始できたため | - | - |
| 138 | 家族そろって朝食を!(出前講座の実施) | 次世代育成課 | 家族そろって朝食を摂り、家族のふれあいを大切にすることや食の栄養バランスについて出前講座を実施する | 137に統合 | - | - | - | 出前講座の実施回数:5回 |
| 139 | 家庭教育(親育ち)推進市民運動の推進 | 次世代育成課 | 青少年が健全に育つうえでもっとも必要である家族のふれあいを深めるため、「家族そろって朝食を!市民運動」の実施を中心に、家庭での養育・教育機能の必要性について、全市民をあげて啓発活動を展開する | 137に統合 | - | - | - | - |
| 140 | おめでとう訪問の実施と全出生児への拡大 | 子ども家庭課 地域保健課 | 母子保健推進員による、生後1～3か月の乳児を持つ子育て家庭への「おめでとう訪問」を全地域へ拡大し、育児不安の解消、親としての子育て意識の向上や情報提供を行い、親育ちを推進する。また、新たに第2子以降の乳児を持つ子育て家庭への訪問を実施し、第1子等への養育相談を含めた総合的な子育て支援体制を構築する | ・市内全地区の第1子を対象とした母子保健推進員による家庭訪問 ・子ども家庭課が市内全域統一して実施(第1子) | A | 訪問実施率を90%以上で維持できているため | 全出生児に対する訪問実施人数の割合:96% | 全出生児に対する訪問実施人数の割合:90% |
| 141 | こども園での親の保育参加事業の推進 | 保育課 | こども園で親が直接、保育参加することにより、子どもの特性及び発達理解を深め、自分の子どもへのかかわり方や親としての子育て力の向上を図る。また他の子どもを同時に保育することにより子育てのヒント、わが子を見直すきっかけや地域で子どもを育てる意識の醸成を図る | ・各こども園が、園と保護者の状況に合わせて実施 | A | 計画通り開催できているため | - | - |
| 142 | 双子の集いの開催 | 子ども家庭課 | 同じ育児経験を持つ多胎妊産婦同士が、子育てに関する情報交換や子育ての悩みや不安を相互で解決でき、また自主グループとしての主体的な活動ができるように支援する | <ダブルエッグ> ・月に1回、多胎の妊婦や多胎児をもつ親が集まり情報交換を実施 ・志賀子どもつどいの広場で開催しており、会の後も参加者同士で話したり子どもを遊ばせたりして交流 <ツインズ> ・8月に中学生ボランティアが参加し、子どもと遊んでもらい、その間母は保健師の健康教育を実施(健康相談とストレッチ) (開催場所は、藤岡保健センター) | A | 定期的集まり、自主的に交流や情報交換が行われているため | <ダブルエッグ> 情報交換会 12回(1回/月) 年間の親の延べ参加人数123人 <ツインズ> 情報交換会 12回(1回/月) 年間の親の延べ参加人数73人 健康教育 1回 親の延べ参加人数11人 | - |
| 143 | (仮称)子育てサークルの世代間交流の推進 | 保育課 | 就学前の親子を対象に、活動経験の異なるサークル間の交流を起点に、主体的で自立した「親自身による親育ちの場づくり」を支援する。また、対象の子どもが成長した後も、経験者がアドバイザーとしてかかわること、連続性のある親育ち支援を目指す | 未実施 | D | 平成24年度以降実施 | - | - |
| 144 | 子育てひろばの実施 | 保育課 | 在宅で子育てを行う家庭の身近な遊び場及び相談の場として、こども園において子育てひろばを実施する。また、空き保育室のある園では常設とし、子育てサークルの組織化を支援する | ・各園子育てひろばを開設。入園前の親子などに、遊び場及び相談の場として実施 | A | 計画通り実施できているため | 子育てひろばの開設日数:2日以上/週 | 子育てひろばの開設日数:2日以上/週 |
| 145 | 子どもつどいの広場事業の推進 | 保育課 | 親同士が子育ての悩みや喜びを分かち合い、子どもが楽しく安心して遊べる場の提供、子育てサークルの育成支援、育児相談及び子育てに関する情報提供等を実施する。とよた子育て総合支援センターでは、商業施設の上階という立地を考慮した運営を行い、志賀子どもつどいの広場では、単独型施設の特徴を活かした地域との交流の場としての活用を図る。また、新たな拠点の整備も検討する | ・利用者アンケートを実施し、ニーズの把握 ・(仮)柳川瀬子どもつどいの広場の開設準備 | B | 利用者数が減少しているため | ①利用者数:197,450人 ②設置箇所数:2 | ①利用者数:300,000人 ②設置箇所数:4 |
| 146 | 地域子育て支援センターの充実 | 保育課 | 地域における子育て支援の拠点として、機能の充実と強化を図り、関係機関との連携を深める | ・育児講座、親子遊びを実施。 | A | 計画通り実施できているため | 利用者数:100,295人 | 利用者数:120,000人 |
| 147 | 子育てサロンの開設 | 保育課 | 子育て家庭が家庭教育や子育てについて気軽に話し合い、相談できる場を交流館等に開設し、地域と家庭教育・子育ての結びつきを深める | ・親子が楽しく安心して遊び、親同士の情報交換の場提供 ・子育てサポーターが絵本の読み聞かせなどを実施 | A | 計画通り実施できているため | 子育てサロン開設:17箇所 | 子育てサロン開設:17箇所 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|---------------------------|-----------------|--|---|------|---|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 148 | 環境学習指導員の養成・登録 | 環境政策課 | 交流館や学校などで行われる環境に関する学習や活動を支援する地域の指導者を養成し、登録・紹介する | ・展示解説ボランティア育成講座を開催 ・地域インタープリター育成講座を開催 | A | 計画どおり環境学習指導員の養成、登録ができていたため | ①展示解説ボランティア育成講座の開催:1回(6日) ②地域インタープリター育成講座:2回(8日) | ①展示解説ボランティア育成講座の開催:1回(6日) ②地域インタープリター育成講座:1回(5日) |
| 149 | 子育てサポーターの資質の向上 | 保育課 | 交流館の子育てサロンにおいて、子育てに関する気軽な相談相手であり、手遊びや親子遊び等の実技指導も行えるサポーターに研修を実施し、資質の向上を図る | ・サロンで実践できる遊び等の実技研修を取り入れ、子育てサポーターのスキルアップ | A | 計画通り実施できているため | - | - |
| 150 | 子育て支援コーディネーターの資質の向上 | 保育課 | 子育て家庭が主体的に活動している子育てサークルの運営方法や育児等の相談に対応し継続的な活動を支援する子育て支援コーディネーターに研修等を実施し、資質の向上を図る | ・市内の子育て支援施設との連絡調整、情報共有 | A | 計画通り実施できているため | 子育て支援コーディネーターの登録人数:15人 | 子育て支援コーディネーターの登録人数:15人 |
| 151 | 地域における放課後の子どもの居場所づくり | 次世代育成課 学校教育課 | すべての小学生を対象とした放課後の居場所づくりのため、「地域子どもの居場所づくり事業」の実施地区の拡大に加え、新たにNPO団体等による展開など、地域の実情に即した子どもの居場所づくりを進める。また、「放課後子どもプラン推進委員会」を定期的に開催し、放課後の子どもの居場所づくりについて、総合的な視点で推進を図る | ・地域における、子どもの居場所を拡大 ・放課後子どもプラン推進委員会を1回開催し、現状と課題を整理し、推進を図るため協議 ・子どもの居場所作り事業研修会を2回開催 | A | ①開催地区が増え、子どもたちが安全、安心して活動する場、大人たちと交流する場を増やすことができたため ②子どもたちが安全、安心して活動する場、大人たちと交流する場を増やすことができたため | ①居場所確保数(小学校区):16小学校区 ②(内)子ども見守り隊事業数:18地区 | ①居場所確保数(小学校区):75小学校区 ②(内)子ども見守り隊事業数:30地区 |
| 152 | 高齢者と子どものふれあい活動 | 次世代育成課 | ふれあい通所事業や総合学習等の機会において、地域の高齢者と子どもたちがふれあうことで、高齢者の知恵を学ぶとともに、いたわりや思いやりの心を醸成する | (次世代育成課では、当該事業は実施していない。) | A | 状況に合わせて高齢者と子どもたちがふれあえる事業を実施できたため | - | - |
| 153 | 子どもシンポジウムの開催 | 次世代育成課 | 地域における次世代育成支援や子育て支援の気運を盛り上げるため、児童生徒、教員、保育者、有識者等による講演やパネルディスカッション、子育て支援活動の事例紹介、参加者の情報交換会などを実施する | ・豊田産業文化センターで、子ども会議の活動発表と会場とまちづくりについての意見交換会を実施 | A | 子どもの意見表明の場、市民の意見聴取の場となっているため | ①シンポジウム参加者:150人 ②子ども企画参加者:35人 | ①シンポジウム参加者:1,000人 ②子ども企画参加者:100人 |
| 154 | とよた子どもフェスティバルの開催 | 保育課 | 地域全体で子育て・子育てを応援する気運を高めるため、地域の各種団体や子育てサークル、企業等の協力により、子どもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを年1回開催する | ・とよた子育て総合支援センターにおいて、4月にあいあいフェスタ、12月にあいあいサンタを実施 ・志賀子どもつどいの広場において、11月にフェスタを実施 | A | 計画通り参加者が集まったため | 参加者数:1,948人 | 参加者数:1,500人 |
| 155 | 地域在住の外国人や海外生活経験者との交流行事の推進 | 学校教育課 | 地域在住の海外生活経験者を中心に、英語の堪能なボランティアを募集する。小学校外国語活動の授業や国際理解に関する学校行事等に参加するように、応募のあったボランティアを、各学校に派遣する | ・小学校で外国語活動の授業の補助 | A | 予定どおり実施できているため | 参加人数:15人 | 参加人数:30人 |
| 156 | 大学・高等教育機関と若者による共働まちづくり促進 | 次世代育成課 | 近隣の大学等と連携を推進し、子ども・子育て分野における、大学及び大学生等のかかわりなど、各機関の特徴を生かした、「(仮称)大学・若者による提案事業制度」を検討し、地域の力を生かしたまちづくりへの参画を促進する | ・大学生で構成する2団体が、青少年センター再整備の検討に参画した。 ・子ども会議サポーターとして大学生が子ども会議の運営をになった。 ・大学との連携について、子ども・子育て分野の関わりについて打合せを実施した。 | B | いろいろな事業に大学生が参加しているが、制度として確立するに至っていない | 提案数:0件 | 提案数:10件 |
| 157 | 青少年健全育成推進協議会活動への支援 | 次世代育成課 | 地域における青少年の健全育成の活発化を目指して、青少年健全育成推進協議会の活動を支援する | ・負担金を交付するとともに、事務局として事業実施に携わった | A | 各地域における青少年育成事業の活発化に資することができたため | - | - |
| 158 | 豊田市子ども読書活動推進事業 | 図書館 | 子どもにとって読み聞かせは知育という観点だけでなく、心の発達上重要であることから、子どもと本をつなぐ読み聞かせボランティアを養成するため、講座やレベルアップ講座を実施し、図書館や地域の小学校等で、本の読み聞かせ活動を積極的に行う。製本ボランティアによる学校図書館の本の修理・製本活動を行い、本に新しい命を与えることにより、児童・生徒の読書活動を支援する | ①読み聞かせボランティアに携わる人の育成、力量向上のための講座開催 ②学校図書館支援(読書活動、調べ学習) ③学校図書館支援(蔵書の修理) | A | ①予定通り、実施できているため ②貸出セットの運用が予定通り実施でき、貸出件数も昨年より伸びているため ③23年度より、交流館図書にもボランティアの活動の場を広げ、より多くの本の修理を行えているため | ①読み聞かせボランティアの養成事業:661人 ②小学校等へ図書の団体貸出冊数:26,086冊 ③製本ボランティアによる図書の製本数:2,630冊 | ①読み聞かせボランティアの養成事業:350人 ②小学校等へ図書の団体貸出冊数:30,000冊 ③製本ボランティアによる図書の製本数:2,350冊 |
| 159 | ブックスタート事業 | 図書館 | 赤ちゃんの体の発達のためには、母乳やミルクが必要のように、心の栄養には、両親からの語りかけがとても重要なことに鑑み、絵本を介した楽しいひと時を通じて親子の絆を深め、絵本と楽しむきっかけをつくるため、絵本を手渡す | ・3か月児検診の会場で、個別に読み聞かせを行い、親子で絵本を楽しむきっかけを提供 ・会場に来られたお母さんのロコミで、ブックスタートを受けていない人へのPRと、出生届提出時と、転入者へのチラシ配布 | A | ロコミPRとチラシの効果により、高い実施率を達成できたため | 健診対象者への配布率:99.9% | 健診対象者への配布率:95.0% |
| 160 | 体験型講座等の開催 | 文化財課 | 子どもたちが郷土の歴史や民芸にふれ興味を持つきっかけとなるよう、郷土の歴史・民芸に関わる体験講座、実技教室等を開催する | ・親子を対象にした各種工芸体験教室・歴史体験講座・こども週間等の開催 ・子ども会等の団体利用工芸体験教室の開催 | A | 計画の日数よりも多く体験講座・教室等を開催できたため | ①講座開催数:101回 ②講座開催日数:356日 ③講座体験人数:8,915人 | ①講座開催数:120回 ②講座開催日数:168日 ③講座体験人数:3,800人 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|----------------------------------|-------------------------|--|---|------|--|--|---|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 161 | ファミリー・サポート・センター事業の推進 | 保育課 | 仕事と子育ての両立を支援するため、保育等の援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を積極的に推進する | ・依頼会員講習会を月3～6回開催 ・依頼会員の依頼内容に応える協力会員を結びつけ(マッチング)、事前打合せ会を実施 ・会員の事業に対する理解促進と会員間の交流を図るため、研修会及び交流会を実施 | B | 全体的に会員数が減少しており、特に協力会員の確保が困難なため | ①依頼会員数:971人 ②協力会員数:240人 ③両方会員数:141人 ④活動件数:8,066件 | ①依頼会員数:1,100人 ②協力会員数:300人 ③両方会員数:200人 ④活動件数:10,000件 |
| 162 | 企業・大学等と連携した出前講座 | 学校教育課 | 児童生徒が科学技術などへの興味を持つことができるよう、企業の技術者や科学研究者、大学などからの出前講座の受け入れを支援する | ・チャレンジ&ドリーム校推進事業を活用した利用実績情報の収集 ・出前講座を行うことが可能な、大学、企業の情報を収集し、情報発信 | A | 外部講師等による専門的な授業推進が予定通り進んでいるため | 出前講座実施校数:57 | 出前講座実施校数:10 |
| 163 | 民生委員児童委員による地域見守り活動 | 生活福祉課 | 児童・生徒の問題行動については地域の民生委員児童委員との協力のもとで更生に向けた相談や支援を行う | ①駅前や、大型スーパーなど、人通りが多く人が集まりやすいところを中心に非行に走らないようにパトロール活動 ②各小中学校校門に集合し、「おはよう」など声掛けを行い生徒の安全や挨拶の大切さを感じてもらうよう活動 | A | 予定どおり実施できているため | ①愛のパトロール(夏休み、冬休み):2回/年 延べ800人 ②愛の一声運動:2回/年 延べ900人 | ①愛のパトロール(夏休み、冬休み):2回/年 延べ1,000人 ②愛の一声運動:2回/年 延べ1,000人 |
| 164 | 「(仮称)市民主体型子ども・子育て活動」の推進 | 子ども家庭課 次世代育成課 保育課 | 子どもや子育て家庭に対する支援に携わりたいと考える地域住民の熱意を実践活動につなげるために、活動に対する意欲の醸成、子どもや子育て家庭についての理解の促進、ニーズの把握と活動の企画、立ち上げ支援等を行いながら、市民が事業活動の主体となった「(仮称)市民主体型子ども・子育て活動」を推進する | ・子どもの権利普及・啓発をNPO団体との共働事業で実施 ・子ども条例の普及を人形劇により実施 ・子どもの居場所作りに関して、逢妻子どもつどいの広場を共働事業で実施検討 ・柳川瀬つどいの広場 | A | 市民が活動主体となり、事業展開出来たため | - | NPO等組織化による事業運営:10事業 |
| 165 | 地域環境教育の推進 | 環境政策課 | こどもエコクラブ、グリーンマップの作成を通して、自分の暮らす地域や市全体についても関心を持ち、自然や人のことなど身近な環境について考えることができる青少年を育成する | ①こどもエコクラブ交流会の実施 ・こどもエコクラブ交流発表会の実施 ②計画どおりグリーンマップの作成ができてきているため | A | ①こどもエコクラブの登録クラブ数が目標値を超えたため ②計画どおりグリーンマップの作成ができてきているため | ①こどもエコクラブ支援:25クラブ ②グリーンマップの作成(施設展示)3回 | ①こどもエコクラブ支援:20クラブ ②グリーンマップの作成(施設展示):3回 |
| 166 | 豊田市環境学習施設の充実 | 環境政策課 | 渡刈クリーンセンターの工場見学やワークショップ形式の参画型の学びや体験を通して、持続可能な暮らしのための知恵や技術、行動力を育て、環境にやさしい行動ができる市民を育む | ・渡刈クリーンセンターの見学対応 ・公共施設見学の受け入れ 60校 ・エコライフ講座の開催 54回(692人) | A | 旧清掃工場解体工事のため、一般の来館及び施設利用を休止していたため、来館者数は目標を下回る数値となったが、それを補うよう、市内各交流館などで同内容を実施したため | 環境学習施設利用者数:7,974人 | 環境学習施設利用者数:30,000人 |
| 167 | 感動体験機会の拡大 | 美術館 | 児童生徒が、音楽、絵画、伝統芸能等の芸術文化活動に接することができる機会を増やす | ①小学校4年生の公共施設見学の選択施設のひとつとして希望校のみ見学学習を実施 ②講座(紙でかぶりものを作ろう!レゴブロックで何かを作ろう!アフリカのお面を作ろう!絵を見て手紙を書こう!) ③・夏の漆講座 ・秋の漆講座 | B | 概ね予定どおり実施できたが、一部目標に届かなかった | ①市内小学2年生、中学2年生の美術館見学学習:215人 ②子ども向けワークショップ、キッズツアー等:254人 ③小学3年生以上を対象とした漆講座:67人 | ①市内小学2年生、中学2年生の美術館見学学習:1,000人 ②子ども向けワークショップ、キッズツアー等:85人 ③小学3年生以上を対象とした漆講座:70人 |
| 168 | 感動体験機会の設定 | 学校教育課 | 児童生徒が、音楽、伝統芸能等の芸術文化活動に接することができる機会を設ける | ①市内全中学校の1年生および豊田市立養護学校の2年生が「中学生のための能楽鑑賞教室」として、能と狂言の鑑賞を実施 ②名古屋フィルハーモニー交響楽団が5回の演奏会を実施し、全中学3年生(豊田市立養護学校を含む)が参加 | A | 予定どおり実施できているため | ①能楽鑑賞会の参加生徒数:4,295人 ②心に残る記念事業の参加生徒数:4,149人 | ①能楽鑑賞会の参加生徒数:中学1年生全員 ②心に残る記念事業の参加生徒数:中学3年生全員 |
| 169 | とよた子ども遊びプロジェクトの実施 | 次世代育成課 | 子どもたちの様々な遊び方の紹介や、昔の遊びを体験する場づくりの提供を検討し、子どもたち同士の交流や健やかな心身の成長を育む | 単独のイベントとしての開催が困難であるため、スマイル085イベントとして実施することとし、実施する際の時期や場所について検討した | B | 24年度実施のため、準備を行った | 遊び大会の開催:0回 | 遊び大会の開催:1回 |
| 170 | 子ども会、ジュニアクラブ等の自主的企画・運営プログラムのサポート | 次世代育成課 | 子ども会、ジュニアクラブ等の活動の活性化を図るとともに、子どもたちの主体性を育むため、自主的な企画・運営に対し適切なアドバイスを行う指導者を派遣する | ・レクリエーション指導者を希望する青少年団体にレク指導者や運営指導者を派遣し団体の活動を支援 | A | 計画どおり実施できたため | - | - |
| 171 | 児童館機能の移行 | 次世代育成課 | 既存の児童館については、児童厚生施設としての位置付けから多世代交流機能を併せ持った複合施設として移行し、子どもの居場所を確保する | ・藤岡中央児童館の管理運営を適切に実施 ・土日を中心に様々な行事を開催 | A | 予定どおり実施できているため | - | - |
| 172 | 青少年育成団体の活動支援 | 次世代育成課 | 子どもたちが、子ども会やジュニアクラブなどの集団活動を通して、社会性や協調性、自発性を培うことを推進するため、育成団体を支援する | ・青少年育成団体に補助金を交付することによって、活動の活性化を図り、子どもたちの社会性・地域貢献の意識の向上に寄与 ・青少年センターにおいて青少年団体相互の状況把握・相互理解の一助を担う ・ジュニアクラブ育成者研修会において、子どもたちの自主的な活動を推進する上で必要な基礎知識や施設案内などの情報提供 | A | 予定どおり実施できているため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|--------------------------------|-----------------|--|---|------|---|---|---|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 173 | 少年少女音楽3団体の運営 | 文化振興課 | ジュニアマーチングバンド、少年少女合唱団及びジュニアオーケストラの少年少女音楽3団体による音楽活動を通じて、青少年の豊かな情操を養い、円満なる人格を養成する | ・音楽活動を通じて青少年の豊かな情操を養うとともに、異なる年齢で構成された集団の中で思いやり、自立心などを養う 【(対象年齢)・少年少女合唱団:小学2年生～大学生(入団は高校2年生まで)・ジュニアオーケストラ:小学4年生～大学生(入団は高校2年生まで)・ジュニアマーチングバンド:小学4年生～22歳まで(入団は18歳まで)(活動)・定期演奏会、大会出場、各種イベントへの依頼参加など】 | A | 計画どおり団員を獲得できたため | - | - |
| 174 | とよたものづくりフェスタの充実 | 生涯学習課 | 多くの子どもたちが、工作や実験を通してものづくりや科学技術の楽しさ・おもしろさを体感し、創造性を育む場とするとともに、指導者のネットワークを構築し、ものづくり文化の醸成を図る | ・多くの子どもたちが一つでも多くの体験をして、科学やものづくりの楽しさを感じ、出展者同志や関係者がお互いに学びあい、交流を通して活動の輪を広げる 【構成「わくわくワールド」は市が主催する「とよたものづくりフェスタ」とトヨタ技術会が主催する「TESフェスティバル」の共催開催するイベントの総称 3 実施日・場所 10月2日(日) 終日 トヨタスポーツセンターにて 4 内容 (市側の事業内容の予定) ・たいけんブース×40 ・目玉企画×1】 | A | 計画どおり実施できたため | 参加者数:20,000人 | 参加者数:15,000人 |
| 175 | 出前科学工作教室開催 | 生涯学習課 | 地域の拠点施設である交流館を単位に、子どもの「やる気」や「好奇心」に応じたものづくり活動を支援し、ものづくりリーダーを養成するため、多様な地域ボランティアの参加のもとに、特色あるものづくりや科学工作の教室を開催する | ・サイエンスショーやものづくり教室を交流館で実施 | A | 計画どおり実施できたため | 開催数:14回 | 開催数:18回 |
| 176 | 自然観察の森周辺地域の整備 | 環境政策課 | 貴重な自然が残る自然観察の森から鞍ヶ池公園に連なる一帯を保全し、自然環境学習の場として整備する。自然とふれあうための専門的知識・技術を持った人材を配置し、里山や湿地などの身近な自然での体験を通して、自然を大切にすることを育む | ・環境フェスティバル(新NC1周年記念)実施 ・観察会の実施 ・常設展示の更新 ・ボランティアグループの養成 | A | 施設利用者数が30,000人を超えたため | 新ネイチャーセンター利用者数:40,947人 | 新ネイチャーセンター利用者数:30,000人 |
| 177 | 青少年活動施設の利用促進 | 次世代育成課 | 総合野外センターにおける野外活動を通して、子どもの主体性・積極性を高めるとともに、大人と子どもの役割を理解し、家族や地域のつながりを深めることができる機会を提供する | ・宿泊とデイキャンプ共に開催 | B | おおむね予定通り実施できているため | ①家族開放延べ利用者数:164家族682人 ②ファミリーウィーク事業延べ利用者数:46家族150人 | ①家族開放延べ利用者数:160家族480人 ②ファミリーウィーク事業延べ利用者数:180家族540人 |
| 178 | 中学生ボランティア事業の実施 | 次世代育成課 | さまざまなボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりをもった心豊かな青少年を育て、さらに地域社会への参加を考える機会を提供する。また、中学生ボランティアの組織化を進め、講座参加者を中心とした中学生による継続的な組織運営・ボランティア活動を支援する | (平成21年度は、青少年センターの受託事業として「中学生ボランティアスクール」を開講したが、受講者数は10名であり今後の事業継続は困難と判断し、実施しなかった。理由としては、学校内のボランティア活動が充実したことや、参加者の移動手段の確保が難しいことがあげられる。) | D | 事業を実施しなかったため | ①延べ参加人数:0人 ②講座開催数:0回 | ①延べ参加人数:140人 ②講座開催数:10回 |
| 179 | 親子体力づくり事業の実施 | 子ども家庭課 | 親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを目的として、親子参加の体力づくり講座を開催する自主グループや各種団体へ講師を派遣する | ・平成18年度から「親子体力づくり事業(講座名:親子ふれあい遊び)」として、実施 ・健康づくりリーダーに講師を依頼し、親子参加型の体力づくり講座として地域展開 ・各自主グループの活動の場へ実際に向かい、親子で体を使って遊ぶ楽しさや遊びを通じて良好な親子関係を構築するための支援を実施 | B | 教室自体は定着してきているが、年間開催数は横ばい傾向となっているため | 講師派遣回数:35件 | 講師派遣回数:60件 |
| 180 | 親子農業体験スクールの開催 | 農政課(農ライフ創生センター) | 自然の中で農作物づくりを体験し、親子いっしょに作業の大変さと収穫の喜びを味わう | 平成23年度中止 | C | 学校行事の影響により、参加者が減少し中止したため | 参加者数親子:0組 | 参加者数親子:20組 |
| 181 | 「子ども会議」の開催と「子ども委員活動」による子ども施策提言 | 次世代育成課 | 子どもにやさしいまちづくりに関することについて、子どもの意見を聴くため、「子ども会議」を定期的に開催し、子どもの意見参加を促進する。また、子ども委員による調査活動の成果や地域子ども集会による子どもの意見を基に、子ども会議からの提案を受け、子ども施策への反映や地域・まちづくりへの参画につなげる | ・子ども条例マスコットキャラクター「チルコ」を活用した条例パンフレットの刷新 ・子ども会議からの提案の実現に向けた取組と施策提言に向けた取組の実施 | A | 目標値の達成に向けて、計画通り事業を実施したため | ①子ども委員数:子ども委員35人 サポーター9人 ②政策提言数(累積):1件 ③事業実現数:会議12回実施 | ①子ども委員数:60人 ②政策提言数(累積):25件 ③事業実現数:5件 |
| 182 | 青少年活動表彰制度 | 次世代育成課 | 青少年活動の中から活動内容を評価して団体への褒賞を行う(ひまわり褒賞) | 出てきた推薦案件について審査を実施した | A | 表彰には至らなかったが、表彰制度は実施しているため | - | - |
| 183 | 中学生の主張発表大会 | 次世代育成課 | 中学生が、学校・家庭や社会に対して、日ごろ思っていることや実践していることを発表することで、社会性や自立心を養う。また、中学生スタッフを募集し、高校生・大学生の有志ボランティアとともに事業を企画・運営を担うよう支援する | ・6月11日(土)に市民文化会館小ホールにて第28回豊田市中学生の主張発表大会を開催 ・豊田市の全中学校(養護学校除く)からの応募のうち一次審査を通過した13名が主張発表を実施 ・昨年の発表者にボランティアとして司会等の運営協力を依頼 | B | 応募者数が目標値を下回ったため。高校生ボランティア有志が7名参加し、企画・運営ができたため | ①応募者数:9,633人 ②中学生スタッフ数:7人 | ①応募者数:9,800人 ②中学生スタッフ数:5人 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-----------------------------------|-------------------|---|---|------|--|--|----------------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 184 | 各種事業への子どもの参加・参画機会の向上 | 次世代育成課 生涯学習課 | 子どもに関する各種事業や交流館の主催する事業において、子どもの参加及び企画への参画機会の向上により、自主性の育成を図る | ・各交流館で地域の求める家庭教育を踏まえた講座を実施。 【ふれあいまつり学生ボランティア朝日丘、藤岡：お化け屋敷の企画・立案。 益富：交流サロン（コミュニティ会議と共催、中学生や子ども会が企画から参画） 井郷：ボランティア養成講座「はっけん隊」 松平：ロビーコンサート（高校生ボランティアが準備・進行・片付けを担う）】 | A | 計画どおり実施できたため | - | - |
| 185 | 子どもホームページの開設と子どもの情報発信の促進・支援 | 次世代育成課 情報システム課 | 子どもの情報発信の機会と情報交流の場として、子ども会議の活動、子ども関連イベント、地域での子どもの主体的な活動、遊びの紹介など子どもが楽しみ役に立つ、子ども企画による『子どもホームページ』を開設する | ・子ども会議内で子どもHPに載せたいコンテンツについて検討 ・豊田市ホームページ内に「とよたうえぶぎやラリー」と言う名称で、小中学校向けポスターや習字等のコンクール受賞作品を画像データとして掲載 （平成23年度明るい選挙啓発ポスター・平成23年度防火作品ポスターの部・平成23年度防火作品習字の部・平成23年度正しい計量啓発ポスター・平成23年度「下水道」に関するポスター） | B | おおむね予定通り実施できているため | - | - |
| 186 | 教員の異業種体験の充実 | 学校教育課（教育センター） | 教員の指導力向上のために、教員に他分野での体験学習や大学院などで学習する機会が与えられるよう研修を実施する | ・初任者研修（7月）では、小島プレス工業株式会社において（サクラワークス・工場見学）研修実施 ・5年経験者研修では、市内11カ所の福祉施設において研修を行った。 ・10年経験者研修では、社会体験研修として、サービス業（製菓店、喫茶店など）、公共施設（中央図書館、とよた子育て総合支援センター、福祉センター、クリーンセンターなど）や病院、工業所、農園等にて研修を行った。 | A | 市内の各企業や施設が、研修の趣旨を理解し、協力を得ることができた。また、異業種体験をした教員から有意義な体験だったという声が聞かれたため | - | - |
| 187 | 少人数学級・少人数指導の拡大・充実 | 学校教育課 | 少人数指導を効果的に実施していくために、アンケート調査や実践研究を通して、指導体制の構築を行う。また、少人数学級の導入学年の拡大についての検討を進める | ・中3で35人学級を実施 ・中3の35人学級の効果をアンケート等で検証 ・少人数学級の成果を分析し、拡大についての検討 ・「TT指導の効果的な進め方」の活用状況を把握し、効果的な少人数指導を推進 | A | 予定どおり実施できているため | ・小1：32人学級 ・小3・中2・中3：35人学級 （小2・中1：県35人学級） | - |
| 188 | スクールサポート | 文化財課 | 豊田市の文化財を活用して、本物体験から感動を与える学習プログラムを用意して、学校の授業のサポートを行う | ・豊田市の文化財を活用して、本物体験から感動を与える学習プログラムを用意して、学校の授業サポート | A | サポート児童生徒数を拡大できたため | ①サポート校数：154校 ②体験人数：10,691人 | ①サポート校数：100校 ②体験人数：6,000人 |
| 189 | 環境学習の促進 | 環境政策課 | 様々な環境問題への関心から行動につなげていくことを目的として、学校や地域での環境教育・学習を推進する | ・出前講座：学校や自治体、諸団体の要望を受け、エコライフの意識をひろげる学習プログラムを実施 ・イベント等への出展：交流館祭等のイベントに出展し、地域でエコライフを楽しく伝えた | A | 出前講座の実施回数が目標値を超えたため | 出前講座の実施：106回 | 出前講座の実施：30回 |
| 190 | 動物愛護教室の開催（訪問活動犬とのふれあい、飼育動物の世話の仕方） | 保健衛生課 | 動物愛護を通じて優しい心や思いやりの心を育み生命の大切さを学ぶために、こども園、小学校などを訪問し、小動物の接し方や飼育動物の世話の仕方について指導する | ・こども園等において6月から2月に動物愛護教室（犬とのふれあい）を開催し、動物愛護精神の普及啓発を実施 ・こども園等において6月から2月に動物愛護教室（飼育動物の世話の仕方）を開催し、動物愛護精神の普及啓発を実施 | A | 計画通り実施できたため | ①犬とのふれあい：25回 ②飼育動物の世話の仕方：13回 | ①犬とのふれあい：30回 ②飼育動物の世話の仕方：20回 |
| 191 | 「チャレンジ&ドリーム校」事業の推進 | 学校教育課 | 一流講師に触れたり、環境学習や国際交流等の豊かな体験を通じて、子どもたちが感性を磨いたり伝統文化や働くことの大切さ等を実感することを旨とする。各学校独自の「チャレンジ&ドリーム校」事業を推進する | ・各学校に負担金を交付することによって、特色ある学校づくりを推進 ・地域の方を講師として招き、地域や家庭との連携 ・各学校の取組をHPに掲載することで、事業や学校の教育活動の啓発 | A | 予定通り実施できているため | ①対象児童数：25,391人 ②対象生徒数：12,497人 | ①対象児童数：24,759人 ②対象生徒数：12,866人 |
| 192 | 男女共同参画教育の推進 | 学校教育課 | 男女の区別なく個人の能力と適性に合った学習や活動ができるよう教職員・児童生徒への指導に努める | ・児童生徒にリーフレットを配布（学級活動や家庭科の授業等で男女共同参画について考える） | A | 予定どおり実施できているため | リーフレット配布人数：8,612人 | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|--|---------------|---|---|------|---|---|---|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 193 | 科学技術の発展に対応した学習の促進 | 学校教育課 | 児童生徒が科学技術の発展を知り、豊かな創造性を磨く機会を提供する | ①・科学技術教育振興会や産業労政センターの事業に協力。 【・第41回豊田市創意工夫展 ・とよものづくりフェスタ2011(生涯学習課の事業) ・夏休み科学研究相談会に創意工夫の相談会 ・第28回豊田市小中学生科学研究発表会 ・燃料電池自動車授業の希望実施(小学校:54校 中学校:12校)】 | A | 予定どおり実施できているため | ①サイエンスショー来場者:18,427人 ②プラネタリウム来場者:63,101人 | ①サイエンスショー来場者:26,000人 ②プラネタリウム来場者:65,000人 |
| | | 生涯学習課 | 学校における教育や生涯学習を通し、子どもが科学技術の発展を知り、科学の神秘にふれることができる機会を提供する | ②・プラネタリウム番組選定審査会を開催し、一般番組について選定し上映計画を作成 ・プラネタリウム学習番組の制作とテキストの作成 | | | | |
| 194 | 道徳指導員による指導訪問の充実 | 学校教育課 | 心の教育の充実を図るため、道徳の指導訪問を充実する | ・各小中学校の道徳主任に、道徳の全体計画の作成を依頼し完成。それをもとに、各校において、道徳教育の推進 (「道徳教育講座」を実施することで、道徳指導員を8名とした) | A | 予定どおり実施できているため | 教科領域等指導訪問指導員:8人・32校訪問 | 教科領域等指導訪問指導員:10人・40校訪問 |
| 195 | 「こども園、私立幼稚園と小学校、中学校の連携教育」の推進 | 学校教育課 | こども園、私立幼稚園と小学校、小学校と中学校との円滑な連携を図るため広く情報を提供し、園児・児童生徒や教師間の交流を進める。そして、「幼保小中連携プラン」を活用し、系統性のある教育をいっそう推進する | ①「わくわくいきいきプラン」(幼保小中の連携・食育・外国語活動)の活用の啓発 ②子どもの発達や連続性を踏まえ、就学に向けて、こども園の子どもと小学校の児童、中学校の生徒、職員同士の交流及び情報共有や相互理解を図るなど、系統性のある開かれた連携教育の推進 | A | ①小学校外国語活動推進者研修の開催や教科領域別指導訪問等で小中合同で外国語活動について話し合いがもてた。また、アンケートの結果からも幼保小中の交流も定着してきたことがうかがえたため ②わくわく・いきいきプランを通して、積極的に取り組もうとする意識は高まっている | - | - |
| | | 保育課 | | | | | | |
| 196 | こども園と小中学校の子ども同士の交流 | 保育課 | こども園の園児と小中学校児童生徒との交流の機会や方法について内容の拡大をし、より豊かな人間関係を育む | ・各学区のこども園と小学校の情報交換、交流活動を積極的に実施して幼児教育から小学校教育への学びの連続性、指導の系統性を高めた ・わくわくいきいきプランの実践・中学生職場体験実施、交流実施 | B | 交流活動実施回数等、学区により差があるため | - | - |
| 197 | いじめ問題対策 | 学校教育課(パルクとよた) | いじめ解消100%をめざすために、教職員に対するいじめ解消研修や啓発を行い、規範意識育成のための指導に取り組む | ・各学校の教育相談主任を対象とした研修会を実施。 ・いじめ調査を年2回実施し、各学校の状況を把握すると同時に、未解消のいじめがある学校へ出向き、指導や支援を実施 ・青少年相談員、学校コンサルタントによるセンター内での情報収集。 ・教員の力量向上を図るための現職研修を実施 | A | いじめの解消率の上昇 | いじめの解消率:98.4% | - |
| 198 | 心の相談員、スクールカウンセラー、不登校生徒に対応する教員の教科補充教員による支援の充実 | 学校教育課(パルクとよた) | 児童生徒のいじめ、不登校等に関し、教員の手の届かない部分を専門的見地から補い、問題を解決する心の相談員やスクールカウンセラーを市独自の体制で全学校に配置する。また、いじめ、不登校に対応する教員の担当教科を補充する非常勤講師を市独自の体制で中学校に配置する | ①・はつらつ支援事業の一つとして、各学校に配分された予算と学校の現状に合わせて、学校が配置してほしい相談員を要望。要望に応じ、希望した学校に相談員を配置 ②・市費スクールカウンセラーを1名増員(拠点校12校) ③・中学校の教育相談主任や不登校生徒に対応する教員と同一教科の講師を配置し、授業時間数などの軽減をすることによって校内連携や関係機関との連携をスムーズに進め、活動の充実を図った | A | ①希望する学校全てに配置できたため ②市費スクールカウンセラーを1名増員でき、拠点校を増加したことで、学校の実情に応じた相談活動を実施できたため ③不登校生徒数の減少したため | ①心の相談員:68校 ②スクールカウンセラー:拠点校12校 ③不登校対策の教科補充教員:17校 | ①心の相談員:希望する学校全てに配置 ②スクールカウンセラー:拠点校17校 ③不登校対策の教科補充教員:希望する学校全てに配置 |
| 199 | 登校できない小中学生のための適応指導 | 学校教育課(パルクとよた) | 青少年相談センターの適応指導室に不登校専門員を配置し、不登校の小中学生に対する学習の補充、体験活動等を支援するとともに、心理相談等により集団への適応能力や自立心を育成する | ・不登校専門員が月曜日～金曜日の午前9時～午後3時まで、補充学習やコンピュータ学習、スポーツ・文化的な活動、各種体験活動を年間計画に基づいて実施 | A | 不登校専門員の増員はないものの不登校児童・生徒に寄り添った支援ができたため | 不登校専門員体制:11人 | 不登校専門員体制:15人 |
| 200 | 問題行動実態調査(スクールヒアリング) | 学校教育課(パルクとよた) | 学校のかかえるいじめや、校内暴力、不登校、児童虐待など問題の早期発見と解決のために学校を訪問し、ヒアリングすることで問題の解消に取り組む | ・各学校の教育相談主任を対象に研修会を実施。 ・いじめの実態調査を2回実施。 ・各学校の状況の把握と未解消の学校への教育相談訪問を実施。 ・青少年相談員、学校コンサルタントからの情報収集。教員の力量向上を図るための現職研修訪問を実施。 | A | 学校のいじめ、不登校の問題解決に向けて、組織的に取り組むことができたため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-----------------------------|---------------|---|--|------|--|----------------------------|----------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 201 | 豊田市特別支援教育連携協議会の運営 | 学校教育課(パルクとよた) | 障がいなどにより特別な支援が必要な児童・生徒及びその保護者等について、教育、福祉、医療等が一体となって学齢期における一貫した支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会において、関係機関およびこども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校の連携を強化する | ・特別な支援が必要な児童生徒及びその保護者について、教育、福祉、医療機関等が一体となって学齢期におけるきめ細かい支援を行うため、豊田市特別支援教育連携協議会を7月と1月に2回、推進委員会を3回開催 ・関係機関および公立私立こども園、私立幼稚園、小学校・中学校・高等学校との連携のあり方を話し合いを実施 | A | 計画通り会議を開催し、成果と課題を明らかにできたため | - | |
| | | 保育課 | | ・こども発達センター通園児の地域園への移行及び障がい児の新規入園受け入れ、障がい児保育補助保育師の配置、巡回療育相談の実施 | A | 加配保育師の配置により、障がい児と保護者に適した支援を行い、子どもの成長と安定が見られたため | 加配保育師89名を配置 | |
| 202 | 特別支援教育の充実(市独自の学級運営補助指導員の配置) | 学校教育課(パルクとよた) | 障がいのある児童生徒一人ひとりに、個に応じた指導がより充実するよう、市独自の補助員の配置を進める | ・学校の要望により、発達障がいやその疑いがある児童の在籍する小学校の通常学級、重度障がいや日常生活の介助を必要とする肢体不自由の児童生徒が在籍する小・中学校の通常学級、学級運営に苦慮している特別支援学級に市の特別任用職員として学級運営補助指導員を配置 | A | 計画通り補助指導員を必要とする学級に適正配置することができたため | 補助指導員配置人数:151人 | 補助指導員配置人数:120人 |
| 203 | 市立豊田養護学校における適切な教育の実施 | 学校教育課(パルクとよた) | 肢体に障がいがあるため、小学校や中学校等の通常の学級における教育では十分な教育効果が期待できない児童生徒に対し、その障がいの状態や発達段階、特性などに応じて適切な教育を行い、自立に必要な知識・技能・態度を身につけることを支援する | ・交流および共同学習の実施(小学部と浄水小の交流、中学部と逢妻中、梅坪台中との交流) ・とよたキャンプ(希望者対象、夏季休業中に校内で実施) ・校内実習及び就業体験の実施(高等部) ・医療的ケアの児童生徒に対し介護員を配置 | A | 障がいによる学習、生活上の困難に負けないたくましさを持つ、心豊かな児童生徒の育成に成果をあげているため | - | - |
| 204 | 障がい児研修の充実 | 学校教育課(パルクとよた) | 障がいのある子どもに対し専門的見地から指導にあたることのできる教員を育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を充実させる | ・各校特別支援教育コーディネーター及び新任教頭が、市内の事例をもとに、研修及び情報交換 ・特別支援学級等担当初心者が近隣の特別支援学校で実習し、特別支援学級における授業づくりや児童生徒のとらえ方等について、研鑽を深める ・こども発達センターの医師、臨床心理士、特別支援学校教諭から適切な指導助言を受ける | A | 計画通り、特別支援教育に関わる専門家から直接指導を受ける研修会を実施できたため | 研修受講者のべ人数:525人 | 研修受講者のべ人数:570人 |
| 205 | 特別支援学級の学校間交流の推進 | 学校教育課(パルクとよた) | 特別支援学級の児童・生徒同士のふれあい・交流を促すために、他校との交流の機会を設けることで、子どもの幅広い人間関係の育成を支援する | ・特別支援学級を対象に、主に近隣の学校の特別支援学級との学校間交流を行うための支援として、学校や施設等へ訪問・見学等するときの効率よい移動手段であるタクシー代の補助を各校に1回ずつ実施 | A | 計画通り特別支援学級を設置している45校が学校間交流タクシーを利用できたため | 利用学校数:45校 推進事業委託1件 | 利用学校数:60校 |
| 206 | 生活習慣病予防啓発資料の作成・配布 | 健康増進課 | 少年期に身につけたい生活習慣を学校教育で取り入れるため、市教育研究会養護部会と連携し、喫煙・飲酒防止、睡眠に関する健康教育資料を作成し配布する | ・9種類の啓発資料(睡眠:新1年生、小学3年生、中学1年生 喫煙:小学3・6年生、中学2年生 飲酒:小学5年生、中学3年生、保護者)を印刷し、配布 ・指導者用参考資料を作成(24年度当初に配布)。 | A | 指導者用参考資料を作成・添付することで、全学校において指導に必要な知識をもって教育できるようになったため | 3種類の資料の配布人数:45,918人 | 3種類の資料の配布人数:43,000人 |
| 207 | 栄養指導訪問の推進 | 保健給食課 | 児童生徒の適切な食生活の理解と実践による好ましい食習慣の確立を図るため、学校教育において学校栄養職員・栄養教諭が健康教育を実施する | ・成長期にある子どもたちが食生活正しい理解と好ましい食生活を身につけられるよう、小・中・特別支援学校を対象に栄養教諭及び学校栄養職員等による指導訪問を実施。 | A | 計画どおり実施できているため | 栄養指導訪問:920 | 栄養指導訪問:900回 |
| 208 | 学校保健・歯科保健の充実 | 保健給食課 | 健康教育や保健衛生指導、各種健診・検査を行うとともに、フッ化物洗口や歯科衛生指導を行い、子どもたちの健康の保持増進を図る | ・小、中学校において、定期的なフッ化物洗口を行うことにより、虫歯予防と歯科保健意識向上を図る。(当市におけるフッ化物洗口の効果は引き続き検証中であるが、う歯保有率は低下しており、医療費削減も期待できる) ・小、中、特別支援学校の養護教諭を対象に、歯科衛生士が学校歯科衛生指導方法に関するノウハウを教授。日常的に児童生徒に接する養護教諭が、日々のかかわりの中で虫歯予防や児童生徒に対する歯科保健知識の普及 | A | 計画どおり実施できているため | 中学1年一人平均むし歯本数(DMFT指数):0.95 | 中学1年一人平均むし歯本数(DMFT指数):1.00 |
| 209 | 学校ホームページなどを利用した双方向の情報交換 | 学校教育課(教育センター) | 学校の教育方針、理念、活動内容等をホームページにより家庭・地域に発信するとともに、学校に対しても必要な情報を提供してもらえ双方向の情報交換の仕組みづくりを進める | ・ホームページ管理システム(CMS)の活用により、学校からの情報発信の質的な向上を図った | B | ホームページ更新回数が見込みに達していないため | 学校ホームページ月別平均更新回数:11.1回 | 学校ホームページ月別平均更新回数:30回 |
| 210 | 学校評価システムによる学校改善 | 学校教育課 | 学校による自己評価に加えて、保護者、学校アドバイザー等による学校評価の制度を導入し、その評価結果を学校経営の参考にしていく | ・学校による自己評価に加えて、保護者、学校アドバイザー等による学校評価の制度を導入(その評価結果を学校経営の参考にする。) | A | 102校で実施し、その結果を学校経営に生かす取組ができたため | 学校評価:102校 各校年4回 | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|--|---------------|--|--|------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 211 | 学校アドバイザー制度の活用 | 学校教育課 | 地域住民の中から学校評議員(学校アドバイザー)を選び、学校経営への支援を受ける | ・地域住民から学校評議員(学校アドバイザー)を選出し、学校経営への支援を受ける | A | 学校の実情や課題をとらえて、改善の方向性についての建設的な意見を得ることができたため | - | - |
| 212 | 学校支援ボランティア制度の活用 | 学校教育課 | 大学生や地域住民にボランティアで学校を支援してもらう制度を活用し、学校行事や校外学習などの手伝いだけでなく、授業の講師、部活動指導、研究活動等の業務も依頼していく | ・学校総合支援ハンドブックの修正・配付 ・学生ボランティアの募集、登録と学校への紹介 ・社会福祉協議会の地域ボランティアコーディネーター配置事業と連携し、情報収集を実施 | A | 学校の要望と学生の条件を考慮して、随時学生ボランティアを紹介できたため | - | - |
| 213 | 地域教育懇談会の開催 | 学校教育課 | 家庭教育、子育て、学校教育等の教育に関する諸問題について情報交換を行うとともに、必要な協力体制づくりを進めるため、地区コミュニティ会議等を単位に地域教育懇談会を設置し、家庭・学校・地域の連携を図る | ・地域教育懇談会を開催し、家庭・学校・地域の連携を図る | A | 予定どおり実施できているため | ①懇談会開催回数: 52 ②懇談会参加者数: 1,775人回 | ①懇談会開催回数: 52回 ②懇談会参加者数: 2,000人 |
| 214 | 小学生国際理解教育事業 | 国際課 | 市内小学生を対象に、とよたグローバルスクエアにおいて、国際理解教育を実施する | ・小学生国際理解教育事業を、公益財団法人豊田市国際交流協会に委託し、国際交流や国際理解教育を望む市内小学校の児童に対して、豊田市在住外国人の出身国に関する文化や習慣、言語を学んだり、交流したりする講座を大学生等の一般市民の協力により開催 | B | ・子どもたちの国際理解・国際協力への関心を沸き立たせるべく、内容も世界の教育事情・環境・食・留学生等との交流など多岐に渡り、高い満足度を得られたため。 ・新たな取り組みとして小学校での出前授業を始めたところ、遠方の小学校をからの依頼も受けられたため | 参加児童数: 426人 | 参加児童数: 650人 |
| 215 | 帰国児童生徒の体験や能力を生かす教育の実践研究 | 学校教育課 | 帰国児童・生徒が日本の生活や文化に速やかに復帰あるいは馴染めるように適応指導を進めるとともに、その経験や能力を生かす教育の実践研究を進める | ・帰国児童生徒の帰国後のアンケートを実施(結果を活動報告にまとめて実情を周知) | A | 帰国児童が抱える学習実態が分ったため | - | - |
| 216 | 帰国児童生徒及び海外出国児童生徒への情報提供と相談活動の実施 | 学校教育課 | 帰国児童及び海外出国児童生徒本人とその保護者に対して、ホームページ等を通じて教育の国際化に関する情報を提供するとともに、帰国児童生徒保護者懇談会の開催により教育に関する相談に応じる | ・帰国児童生徒保護者懇談会を実施 | A | 参加者が2倍になり意義が確認された。講師や体験者の講話から、参加者が安心感をもつことができたため | - | - |
| 217 | 小学校における外国語活動の推進 | 学校教育課 | 国際化の進展する現代社会において必要となる英語力の向上を図り、国際感覚を身につけ、異文化理解を促進させるために、小学校に外国語指導講師を配置する | ・市内の全小学校に外国人英語指導講師(ALT)を配置し、児童に生の英語に触れる機会をつくり、外国語活動や異文化理解を推進 | A | 計画通りALTを配置できたため | 配置人数: 26人 | 配置人数: 26人 |
| 218 | NPOが行う外国人児童生徒教育活動への支援 | 国際課 | NPOが行う日本語指導、不就学の児童生徒に対する学習指導等を支援する | ・外国人青少年に対する学習支援事業を、NPO法人子どもの国へ委託し、日本社会に適応していくためのケア・日本語指導や健全育成のための日本語学習支援を実施 ・外国人不就学児童生徒サポート事業を、NPO法人トルシーダへ委託し、不就学児童生徒が社会に適應できるよう、日本語指導を実施 ・外国人子弟教育支援事業を、公益財団法人豊田市国際交流協会に委託し、外国人の子ども達を対象に日本語学習や学習支援、就業支援を行うNPO法人や学校等に支援員を派遣 | A | 年間を通じて児童生徒に対する学習支援を予定どおり実施できたため | - | - |
| 219 | 外国人児童生徒のための教材及び指導資料の作成、リソースルーム(資料室)の充実 | 学校教育課 | 日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒に対し、教材及び指導資料を作成し提供する | ・愛知教育大学との連携により、教材開発・配布の協力 ・常駐日本語指導員による教材作成 ・指導資料の活用を通して、教材としての有効性の検証 | A | 教材の整備、指導資料収集を進めることができたため | - | - |
| 220 | 外国人児童生徒の保護者に対する支援 | 学校教育課 | 学校や学級からの連絡事項を母国語等に翻訳したり、学校生活に関することを母国語で相談できる人員を配置したりして、外国人児童生徒の保護者への支援を行う | ・外国人児童生徒保護者教育説明会を実施し、進路情報を提供 ・保護者会・家庭訪問で通訳が必要な学校には日本語指導員を派遣 | A | 学校から、指導員がいるので保護者と連絡が取り合え、とても役立っているとの意見が多いため | - | - |
| 221 | 外国人児童生徒への日本語指導体制の拡充 | 学校教育課 | 日本語による授業の理解が困難な外国人児童生徒を支援するため、個別に日本語や教科に関する指導を行う日本語指導員を増員する。また、来日間もない外国人児童生徒への日本語初期指導を行う「ことばの教室」を充実させる | ・外国人児童生徒の実態を把握しながら、学校日本語指導員を適切に配置し、外国人児童生徒に対する日本語指導・学習指導を実施 | A | 外国人児童生徒の生活指導・学習指導が適切に進み効果が出ているため | - | 学校日本語指導員: 50人 |
| 222 | 外国人児童生徒教育に関する教員研修の実施 | 学校教育課 | 外国人児童生徒の指導にあたる教員の研修内容を充実させ、外国人児童生徒への実践的対応能力の向上を図る | ・外国人指導者研修会を開催 | A | 指導者研修会の参加者からとてもためになったとの回答が多かったため | - | - |
| 223 | 学習用情報通信端末・ネットワークの整備・活用 | 学校教育課(教育センター) | 全小中学校及び養護学校にコンピュータを設置するとともに、インターネットへの接続を可能としたり、ネットワークを整備したりするなど、高度情報社会における必須条件となる情報リテラシー向上を支援する | ・電子黒板整備検証事業として、配置校を定め、授業における活用と効果の検証 | A | 26年度目標に向けて、順調に整備が進んでいるため | 校内LAN用パソコン台数: 635台 | 校内LAN用パソコン台数: 700台 |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-------------------------------|---------------|--|--|------|---|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 224 | 教員の情報学習に関する研修の充実 | 学校教育課(教育センター) | 情報機器の操作能力とともに重要である情報モラルに対する指導者を養成する | ・研修を通して、ICTリテラシーの向上を図った | A | 26年度目標を超える実施ができていたため | ICT研修開催数:年間38講座・各校での校内研修4時間 | ICT研修開催数:年間35講座・各校での校内研修4時間実施 |
| 225 | 小中学校における情報メディア活用に関する基礎的な学習の促進 | 学校教育課(教育センター) | 高度情報通信社会が進展する中で、情報機器を活用し、情報の選択と発信できる能力を養うために、教員と生徒を対象として情報化に対応した学習機会を提供する | ・各校におけるコンピュータ教室の積極的な利用を図った | A | 26年度目標を超える実施ができていたため | コンピュータ教室利用時間:小学校199時間 中学校380時間 | コンピュータ教室利用時間:小学校180時間、中学校350時間 |
| 226 | 児童・生徒の情報リテラシーの育成 | 学校教育課(教育センター) | 児童・生徒の情報機器の操作能力や活用能力、情報の取捨選択能力、情報モラルなど高度情報社会で生活するための基本的能力と資質の育成のために、学校教育において、情報リテラシーの向上に取り組む | ・情報教育指導員による指導補助で、情報リテラシーの向上 | B | 情報教育指導員がホームページの更新業務だけを行うことがあったため | 情報教育指導員による指導補助:3,210時間 | 情報教育指導員による指導補助:5,000時間 |
| 227 | 青少年センターの再整備 | 次世代育成課 | 青少年の自主活動、社会参加に向けた指導者養成、その他青少年団体の活動支援等を行う青少年センターについて、音楽室などの施設ハード機能のほか、青少年の活動の促進を「市民との活動交流」や「まちのにぎわい」に生かすことができるようなソフト機能を含めた視点で、青少年センター再整備構想をまとめ、青少年の現状と課題に即した施設の再整備を行う | ・平成22年度に策定した再整備基本構想を踏まえて、青少年センター施設の意義・役割の検証、検討事項等の調査研究業務について委託を実施し、調査報告書を取りまとめ | A | 予定どおり実施できたため | - | - |
| 228 | 青少年センター機能及び事業の充実 | 次世代育成課 | 青少年センター事業内容の充実及び小学生から働く若者までの受け入れ体制を整備し、青少年の自主活動を支援する | ・青少年の仲間づくりや居場所づくりの拠点施設として、青少年の様々な活動を支援 | A | 計画策定時の目標をおおむね達成できたため | 青少年センター延べ来館者数:99,600人 | 青少年センター延べ来館者数:130,000人 |
| 229 | 高校生ボランティア事業の開催 | 次世代育成課 | 高校生の地域社会への参加意識を高めるとともに、自立心と思いやりの気持ちを育むため、「保育」、「福祉」及び「キャンプカウンセラー」の3コースにより、様々なボランティア活動を経験できる機会を提供する。また、高校生ボランティアの組織化を進め、講座参加者を中心とした高校生による継続的な組織運営・ボランティア活動を支援する | ・保育コース、福祉コース、レクレーションコース、コース外(イベント・スキルアップ)を実施 ・規定回数(コース外学習2回以上、全体学習とコース学習を合わせて6回以上受講)参加したボランティアに修了証を発行 | A | さまざまなボランティア活動の体験を通して高校生が地域社会への参加を考える機会を提供することができたため | ①参加者数:122人 ②講座開催数:延べ79回 ③修了者割合:68.9% | ①参加者数:150人 ②講座開催数:延べ80回 ③修了者割合:80% |
| 230 | 青少年指導者の養成 | 次世代育成課 | 青少年が自主的に活動するために重要な指導者を養成するために、指導者養成講座を開催し、青少年活動の活性化を図る | ・市と文化振興財団との共催事業として指導者養成講座を実施【事業名:レク指導者養成講座参加者:一般青年・青少年団体指導者等 会場:青少年センター等】 | B | 参加者数は計画策定時の実績値を下回ったものの、地域における青少年活動を支援するための学習機会を提供することができたため | ①講座開催数:4回 ②講座参加人数:92人 | ①講座開催数:10回 ②講座参加人数:200人 |
| 231 | 青少年指導者(主に大学生)の養成 | 次世代育成課 | 青少年活動の指導者として、大学生を養成し、青少年活動への参加を促進する | ・キャンプの基礎知識やスタッフとしての基礎技能を習得させる講習会を開催 ・希望者は当初スタッフとして登録 | A | 予定どおり実施できたため | ①トレーニングキャンプ参加者数:延べ119人 ②キャンプスタッフ登録数:57人 | ①トレーニングキャンプ参加者数:延べ80人 ②キャンプスタッフ登録数:40人 |
| 232 | 高校生ボランティアの受け入れの推進 | 保育課 | こども園、子育て支援センター等において、託児等を補助する高校生ボランティアを積極的に受け入れ、乳幼児と高校生の交流を深める | ・高校生がこども園において保育体験(子どもたちとかわる中で相手を思いやりやさしい気持ちもてるようにする。) | A | こども園の協力を得て多くの生徒を希望どおり受け入れできたため | - | - |
| 233 | とよた出会いの場プロジェクト | 次世代育成課 | 青少年センターにおいて、35歳未満の独身の若者がウォークラリー、バーベキュー、交流ゲームなどのイベントや活動を通して出会い、交流できる活動を実施する | ・今日的な課題である未婚・晩婚化に対応するため、青年に男女の健全な出会いと交流の場を提供 ・You Me フェスタ2011:レクリエーション活動を通して男女の出会いの場を提供 ・クリスマスパーティー:実行委員会の自主的な企画・運営による交流パーティーを開催 ・ブライダル講座(恋する計画プロジェクト):異性とのコミュニケーション法などを学ぶ交流パーティーを開催 ・You・友・遊:結婚を希望する男女に出会いの場を提供 | A | ホテルパーティーや野外アクティビティなど、多様なスタイルの男女の出会い・交流の場を提供することができたため | ①運営組織参加人数:10人 ②YouMeフェスタ参加人数:44人 ③YOU友遊参加人数:104人 | ①運営組織参加人数:10人 ②YouMeフェスタ参加人数:80人 ③YOU友遊参加人数:150人 |
| 234 | 性感染症予防対策の普及啓発 | 感染症予防課 | エイズ等の性感染症を予防するため、中学校を対象にエイズ予防教育実践協力校を指定し、保護者も含めて知識の普及を図るほか、中学校及び高等学校等を対象とした出前講座やボランティアグループと連携したエイズキャンペーンを実施する | ・エイズ予防教育実践協力校を1校指定し、講演会やレッドリボン作成などエイズ予防に必要な知識普及事業を実施 | A | 計画どおり実践協力校を実施出来たため | エイズ予防教育実践協力校数:23 | エイズ予防教育実践協力校数:26校 |
| 235 | 「赤ちゃん抱っこ体験」の推進 | 子ども家庭課 | 中学生を中心に、命の大切さ、将来の親になるための意識啓発及び地域住民との交流を図るために、地域住民(母親、赤ちゃん、地域ボランティア)参加のもとで、「赤ちゃん抱っこ体験」事業を推進する | ①中学校の授業の中で、乳児とのふれあい体験や乳児の親から育児体験談を聞き交流を図ることで、他者への共感を育み、命の重さ、思いやり、優しさを育て、感性豊かな人間として成長することを促し、かつ将来親になるための準備教育事業として実施する。また地域のボランティア等と連携して実施することで、中学生と地域住民との交流を図り、地域の子育て環境づくりを推進 ②交流館との共催事業「マタニティ・ベビー教室」内で、乳児とのふれあい遊び、抱っこ体験、子育て中のパパ・ママとの交流を通して、子どもを生み育てる喜びや意義、生命の尊厳、家庭の役割等について理解を深め、将来親になる準備教育として実施 | A | 計画以上に実施中学校が増えたため | ①中学生とあかちゃんのふれあい体験実施中学校数:4校 ②「あかちゃんの抱っこ体験学習」実施回数:6回 | ①中学生とあかちゃんのふれあい体験実施中学校数:3校 ②「あかちゃんの抱っこ体験学習」実施回数:6回 |
| 236 | 思春期教室の開催 | 子ども家庭課 | 心身の発達に関する知識の普及と、命の重さを感じる講座により、心の健康対策として、思春期の子どもやその保護者を対象に思春期教室・出前講座を実施する | 「あかちゃん抱っこ体験学習」、「中学生とあかちゃんのふれあい体験」「命を感じる授業」を実施した | A | 計画策定時の事業目標を上回ったため | - | - |

| 掲載番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|------|-----------------------|-----------------|---|---|------|--|--|--|
| | | | | 実施内容 | 自己評価 | 達成度合の判断理由 | | 23年度実績値 |
| 237 | 親子の電話相談「はあとラインとよた」 | 学校教育課(パルクとよた) | 子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを気軽に電話により相談し、適切な機関を紹介したり、相談員との対話で心を繋ぎ、利用者の不安な気持ちをやわらげ、社会からの孤立化を防ぐ | ・子ども自身又は保護者が抱えるさまざまな悩みなどを、相談員との対話により和らげ、必要に応じて他機関を紹介 | A | 予定通り実施できているため | ①相談員体制:16人 ②相談件数:581件 ③稼働率:7.5% | ①相談員体制:30人 ②相談件数:1,000件 ③稼働率:0.15 |
| 238 | 青少年相談センターの相談・支援機能の充実 | 学校教育課(パルクとよた) | 青少年相談センターに児童精神相談員、青少年相談員、学校コンサルタント及び少年非行相談員を配置し、青少年の総合的な相談支援体制を整備するとともに、学校や家庭の訪問相談などにより、家庭、学校、地域等への相談支援を強化する | ・青少年相談センターに青少年相談員、学校コンサルタント及び少年非行相談員を配置し、相談活動をしたり、学校や家庭への訪問相談を実施 ・青少年相談センターに児童精神相談員(精神科医)を配置し、適切な相談・支援を実施 | A | ①相談支援体制を維持できた。学校への支援を必要に応じて実施したため ②専門性を生かした相談・支援活動ができていたため | ①青少年相談員・学校コンサルタント・少年非行相談員:10名 ②児童精神相談員:2名 | ①青少年相談員・学校コンサルタント・少年非行相談員:10名 ②児童精神相談員:2名 |
| 239 | 青少年相談センターにおける青少年の自立支援 | 学校教育課(パルクとよた) | 困難を抱える若者(19歳まで)への継続的な相談支援を行う | ・中学卒業後も社会生活に適応できず、家庭にこもりがちな19歳までの青少年の自立支援とその保護者の相談を実施(毎週月曜日午後2時から4時まで学習・相談・運動・パソコン・イベント等を行い、社会的自立に向けての活動支援・家庭支援を行った。1人予備校へ、1人就職、1人高校へ復学した。) | A | 計画通り実施できたため | - | - |
| 240 | 薬物乱用防止運動の推進 | 保健衛生課 | 薬物乱用防止推進協議会を設置し、街頭での啓発活動を実施するとともに、小中学校、高等学校等で薬物乱用防止講習会を開催する | ・平成23年6月23日(木)に豊田市薬物乱用防止推進協議会を豊田参合館6階多目的ホールで開催 ・平成23年6月25日(土)に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施 ・平成23年10月11日(火)に麻薬・覚せい剤乱用防止運動街頭啓発活動を豊田市駅周辺で実施 ・新成人を祝う会案内状へのリーフレット同封。 ・薬物乱用防止講習会を実施 | A | 計画通り実施できたため | - | - |
| 241 | 更生保護活動の支援 | 次世代育成課 | 犯罪や非行をした人の更生を助けるとともに、犯罪や非行を予防するため、保護司をはじめとする更生保護ボランティアを支援する | ・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の事務局として、部会活動(社会を明るくする運動・研修会・定例会・巡回・広報等)などの活動を支援 ・豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の活動に対し補助金を交付し、更生保護活動を支援 | A | 豊田保護区保護司会、豊田市更生保護女性会の活動に対し、支援できたため | - | - |
| 242 | 青少年補導体制の充実 | 学校教育課(パルクとよた) | 地域と協力した補導体制を整備して、青少年非行の早期発見のための要注意場所や祭り等の場における巡回指導を充実する | ・教育委員会が委嘱した豊田市青少年補導員が街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動を実施 ・パトロールは、駅周辺、コンビニ、大型店舗内、ゲームコーナー、公園・神社など、青少年が集まりやすいと思われる場所を選択して巡回し、青少年の非行化防止や事故・犯罪にまきこまれないように一歩かけの活動を展開 | A | 補導員更新年度にあたり、補導活動を4月下旬から開始したため補導実施回数等減少したが、青少年に声かけした件数は増加し、「地域の青少年を地域の大人が守る」事業の目的が達成されたため | ①地区補導員体制:137人 ②公募補導員体制:10人 ③関係機関(学校・大型店舗・警察等):144人 | ①地区補導員体制:135人 ②公募補導員体制:20人 ③関係機関(学校・大型店舗・警察等):145人 |
| 243 | インターンシップの推進 | 産業労政課 | 高等学校の生徒、専修学校や大学の学生が専攻や個人の特性を活かした就業体験を行えるよう企業への働きかけを行う | ・「キャリア教育支援事業」による、高校生によるインターンシップの推進 ・雇用対策協会を通じて、大学生・高校生によるインターンシップの推進 | A | インターン参加者数増加のため | - | - |
| 244 | キャリア教育支援協議会の運営 | 学校教育課 | 児童生徒が民間企業や事業所での体験学習を円滑に進められるよう、協議会において、受け入れ事業所のリストアップや体験内容の把握を行い、キャリア教育の推進に努める | (これまでの会議で連携の道筋ができたとして、平成23年度は協議会を開催せず。) | A | 事業先データベースが充実し、職場体験に対する事業所の認知度も高まっており、スムーズに推進できたため | - | - |
| 245 | キャリア教育の推進 | 学校教育課 | 子どもが働くことの意義や喜び、様々な仕事の価値などを知り、職業観や勤労観を養うことができるように、小学校や中学校においてキャリア教育を推進する | ・県事業「あいち・出会いと体験の道場」推進事業と連携して全中学校で職場体験学習を実施 ・受け入れ事業所データベースを教育センターホームページに開設 | A | 震災の影響はあったが、予定通り実施できたため | - | - |
| 246 | (仮称)自立支援サポートステーションの開設 | 次世代育成課 産業労政課 | 自立についての悩みや不安を抱える若者の相談に対応し、若者が各種訓練、グループ活動、セミナー参加、カウンセリング等を通じて就労、自立に向けた知識・技術を習得することを支援する(仮称)自立支援サポートステーションを開設する | ・青少年センターの再整備構想では、青少年の自立支援が、新・青少年センターに必要な機能の一つであると位置づけ ・青少年センターにおいて、安城若者サポートステーションの心理カウンセラーを招聘して平成24年度も引き続き自立支援相談会を開催 | B | 青少年センター再整備における青少年の自立支援の必要性については共有したが、自立支援サポートステーションの開設については具体化していないため | - | - |

| 掲載 番号 | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成23年度実績 | | | 26年度目標値 | |
|----------|----------------------|------------|--|--|----------|---|----------------------|----------------------|
| | | | | 実施内容 | 自己 評価 | 達成度合の判断理 由 | | 23年度実績値 |
| 247 | (仮称)自立支援地 域協議会の設置 | 次世代 育成課 | 青少年が自立した社会生活を円滑に行うことを 支援するため、青少年関連施設、高等学校関 係者及び関係機関等で構成される地域協議会 を設置する | ・県内の協議会設置市の事例等 について情報収集し、当市におけ る設置の必要性等について庁内 関係課と連絡調整会議を開催し、 豊田市版支援マップを作成 ・連絡調整会議で今後の検討方針 について一定の方向性が共有 | B | 市内支援マップは完 成したものの、設置 についての具体的な 方向性までは検討 できなかったため | - | - |
| 248 | 若年者就業支援 | 産業労 政課 | 若年者で就職を希望する若年無業者等に対 し、専門家による就職相談会、就職適性診断、 就職ガイダンスなどを推進する | ・仕事や就職に関する不安や悩 み、今後の働き方について専門家 が相談対応するキャリアカウンセ リングの実施 ・就職活動の基礎力をアップする 就労支援セミナーの開催 | A | 計画通り 講座参加者があり、 参加者満足度も 高いため | 講座参加者数:136 人/延べ人数 | 講座参加者数:150人/延べ人 数 |
| 249 | 就労支援室の設置 | 産業労 政課 | 就労を希望する対象者に対して就労に関する 相談、情報提供を実施する総合支援窓口とし て就労支援室を設置する | ・全年齢の求人・求職者対象無料 職業紹介事業の開始 ・ハローワークの求人情報の紹 介、 職業相談の実施 | B | 相談件数減少のた め | 相談件数:1,608件/ 年 | 相談件数:3,500件/年 |